

平成21年9月 第422回定例会 一般質問

平成21年9月6日(日)

一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
9 月 6 日 (日)	1	大場重彌	1 小学校外国語活動の導入について (1) 外国語活動についての現状 (2) 完全実施に向けての課題と対応 2 スズメバチの駆除について (1) スズメバチ捕獲器の設置 (2) スズメバチ駆除の対応	38～43
	2	菊池喜英	1 農業振興における方針について (1) 農業の現実的課題 ア 日米FTAにおける見解 イ 日豪FTAにおける見解 (2) 上山市の振興方針 ア 市単独の方針 イ 県農林水産部補正予算連携事業 ウ 農業後継者(従事者)育成と研修受入れ農家の確立 (3) 松沢ため池改修と基盤整備事業	43～47
	3	枝松直樹	1 完全米飯給食の実施について	47～53
	4	堀江和男	1 蔵王川火山砂防事業のさらなる推進について (1) 永野地区周辺の危険性の認識 (2) 今後の整備時期とそれまでの安全対策	53～55

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
9 月 6 日 (日)	5	阿部五郎	1 新型インフルエンザ対策について (1) 市民、観光客への感染防止策 (2) 児童、生徒への感染防止策 2 子育て支援策について (1) 電動3人乗り自転車への助成	55～61
	6	尾形みち子	1 市民の健康について (1) がん検診率向上と取り組み (2) 乳がん検診とマンモグラフィの助成 (3) 歯周疾患検診の実施 (4) 健康手帳の充実 2 新型インフルエンザ対策について 3 教育整備の充実について (1) 全小、中学校の洋式トイレ化	61～66
	7	石山正明	1 市民センターの設立について 2 地区会と行政のかかわり方について	66～72
	8	五十嵐秀夫	1 上山市の観光振興策 (1) クアオルト構想について (2) 市の木、市の花や桜などの活用について (3) 地産地消について	72～78

上山市議会会議録

第422回定例会

一般質問抜粋

平成21年9月6日（日曜日） 午前9時30分 開議

議事日程第2号

平成21年9月6日（日曜日）午前9時30分 開議

日程第 1 一般質問
(散 会)

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1番	佐藤 昇	議員	2番	石山 正明	議員
3番	阿部 五郎	議員	4番	枝松 直樹	議員
5番	尾形 みち子	議員	6番	五十嵐 秀夫	議員
7番	鈴木 忠夫	議員	8番	浦山 文一	議員
9番	堀江 和男	議員	10番	大場 重彌	議員
11番	星 肇	議員	12番	橋本 直樹	議員
13番	菊池 喜英	議員	14番	岩田 孔一	議員
15番	高橋 位典	議員			

欠席議員（0人）

説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸 長 兵 衛	市 長	梶 口 豊	副 市 長
鈴 木 敏 明	庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事 務 局 長	佐 藤 研 治	経 営 企 画 課 長

加藤久四郎	財政課長	長谷川誠	税務課長
舟越啓喜	市民生活課長	尾形健介	健康福祉課長
永沢恒広	商工課長	佐藤英明	観光課長
江口敏昭	農林課長	高村俊之	建設課長
井上清治	上下水道課長	羽島健夫	会計管理者 (兼)会計課長
井上順一	消防長	小関静男	教育委員 教育委員 会長
木村康二	教育委員 教育委員 会長	佐竹康弘	教育委員 教育委員 会長
山口誠	教育委員 教育委員 会長	木村義博	教育委員 教育委員 会長
木村清三郎	選挙管理委員 選挙管理委員 会長	武田芳松	農業委員 農業委員 会長
長沢昭夫	農業委員 農業委員 会長	井上尚	監査委員
岩瀬守	監査委員 監査委員 局長		

事務局職員出席者

橋本栄次	事務局長	鈴木利右エ門	主幹
金沢直之	副主幹	遠藤友敬	主査

開 議

○高橋位典議長 おはようございます。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。
本日の会議は、お手元に配付しております議事日程第2号によって進めてまいります。

○高橋位典議長 日程第1、一般質問であります。

初めに、10番大場重彌議員。

〔10番 大場重彌議員 登壇〕

○10番 大場重彌議員 おはようございます。
先に通告をいたしております2点について質問をいたします。

持ち時間が30分でありますので、簡潔に質問をいたしますので、答弁もそのようにお答えをいただければありがたいと思っております。

私は、会派21世紀会に所属しております大

日程第1 一般質問

場重彌であります。

最初に、小学校の外国語活動の導入についてであります。

その一つ目として、外国語活動の現状について伺うものであります。

本年度は、このたびの新学習指導要領改訂に伴って、小・中学校では新しい学習指導要領に沿った学習が先行実施されておられるようでございます。

新学習指導要領では、「生きる力」を育成することや、知識・技能の取得と思考力・判断力・表現力をバランスよく育てることが重視されており、その上で小・中学校では授業数が増加をし、教育内容では小・中学校とも言語活動、あるいは理数教育、伝統や文化に関する教育が充実されていると私は評価をしておるところであります。

その中で、新たに小学校では、5・6年生には外国語活動が新設され、学校の判断で今年度から授業が開始できると発表され、市内の小学校でもそのような英語活動が進められていると聞き及んでおります。

本市においても、さまざまな場面で諸外国と関わりが大きくなる中、国際理解教育の視点からも、また異文化の方々との積極的なコミュニケーション能力の育成の重要性からも、小学校での外国語活動は重要であると考えております。

このような外国語活動について、本市の小学校での取り組みの現状を、教育委員長に最初にお伺いをするものであります。

質問の二つ目は、完全実施に向けての課題と対応についてであります。

本年度から導入されている外国語活動については、本年度と来年度を移行措置期間として、平成23年度からは1年間35時間の実施にな

ると示されていると聞き及んでおります。

これまで外国語、特に英語については、小学校の教諭については、大学までの履修にとどまり、英語の専門的な指導については課題が多いのではないかと思います。

したがって、体験的に理解を深めたり、コミュニケーションの能力を養うためには、本市でもこれまで学校に派遣されている英語指導助手（ALT）のネイティブスピーカーとしての役割の重要性が高まっている状況であると思えます。

現在は、1名のALTで、市内小・中学校12校の指導に当たっていると聞いておりますが、大変優秀で児童生徒は心待ちにしているようですが、1人で12校を担当するのは難しくなっている状況と思えます。

まずは、他市の配置状況をお聞きするとともに、英語指導助手（ALT）の増員を検討していくことが緊急の課題であると思えますので、本市では課題としてどのようにとらえ、対応を行っていくのかを教育委員長にお伺いをするものであります。

質問の第2点は、スズメバチの駆除についてであります。

その一つ目として、スズメバチの捕獲器の設置についてであります。

秋に入るとスズメバチの活動が活発になる時期を迎え、各地でハチに刺される事故が報道されるようになりました。本市でもハチに刺され死亡したケースが過去に何件かあり、市民の安全を守る上で対策は重要であると考えます。

そこで、来年度に向けて、ハチの巣ができる前に、身近な材料で簡単につくれる捕獲器でスズメバチの女王バチを捕獲することを提案いたします。

特に、学校や公園などの公共施設とか、高齢者だけが住む住宅に巣をつくらせないためにも、スズメバチの捕獲器を各地区会の協力のもと設置すべきと私は考えますが、市長の見解を伺うものであります。

また、スズメバチ捕獲器の作り方については、本年5月1日号の市報に掲載されており、その効果は大変大きなものでしたが、一体どれくらいの方が市報を見て設置されておられるのか、把握できれば伺いたいのであります。

議長も設置をいたしました。私も設置を試みました。議長には27匹の女王バチが入ったそうではありますが、私のは15匹にとどまっております。したがって、現在私どものところには余りスズメバチの巣はつくられていないのが現状であります。

そういうことで、私は、市報に掲載するだけでなく、周知できるように、もっともっと考えなければならない事項だと思っております。市報に掲載されておりますけれども、なかなか読む人が少ないようでありますので、別刷りで各戸に配布すべきではないでしょうか。

一部の学者は生態系に悪影響を及ぼすという方もおりますけれども、設置場所は住宅地であり、山林に設置しようとするものではありませんので、その考えは私は別だと思っております。スズメバチの捕獲器の設置については、市民への周知徹底を図るべきと考えますが、市長の見解について伺いをするものであります。

その二つ目は、スズメバチ駆除の対応についてであります。

スズメバチ駆除の対応についてであります。ハチの巣は大きくなると発見しにくく、また、アシナガバチの巣くらいであればだれでも取り除くことができますけれども、スズメバチ

の巣は素人では無理であり、業者に委託しないと駆除できません。

そこで問題になるのが、料金になります。聞くところによると、上山市、山形市の業者の方に委託しているようですけれども、ハチの巣を駆除する場所によって料金が異なると思っておりますので、料金の設定についての基準があればお示しをいただきたいのであります。

また、駆除してもらった方の話を統合すると、市内の業者は良心的でありますけれども、山形の業者からは高い料金を請求されたとも聞きます。危険を伴う仕事であるためにやむを得ないものと考えますが、市の指導はどのようにしておられるのか市長にお伺いをし、質問いたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 10番大場重彌議員の御質問にお答えいたします。

スズメバチ駆除について申し上げます。

初めに、スズメバチ捕獲器の設置についてであります。市の施設では、蔵王高原坊平のクロスカントリーコース等に設置しておりますが、今後は公共施設への巣作りを防止し、利用者の安全の確保のため捕獲器の設置を進めてまいります。

また、地区が管理する公園や公民館等の共同施設、高齢者住宅への捕獲器の設置につきましても、地区会や衛生組合等に情報を提供するなど、連携を図りながら促進してまいります。

捕獲器を設置した戸数の調査はしておりませんが、設置した市民からは大きな効果があったとの情報提供がありましたので、来年度はより多くの市民から対応していただくため、よりわかりやすい情報を市報折り込みチラシや「かみ

のやま衛連だより」、ホームページ等に掲載して周知を図ってまいります。

次に、スズメバチ駆除の対応についてですが、料金設定基準はなく、駆除料金は駆除業者と委託者間の契約行為であるため、行政が料金設定の指導を行うことは困難であると考えておりますが、事後のトラブルを防止するため、市民からの相談には随時対応しております。

以上であります。

○高橋位典議長 教育委員長。

[小関静男教育委員長 登壇]

○小関静男教育委員長 10番大場重彌議員の御質問にお答えいたします。

小学校における外国語活動の導入につきましては、外国語活動についての現状並びに完全実施に向けての課題と対応につきまして一括して申し上げます。

文部科学省では、平成20年3月に小学校学習指導要領の改訂を行い、その中で「外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う」ことを目標に、小学校第5・6学年に外国語活動の取り入れております。

その導入につきましては、本年度より各学校が定める授業時数に応じまして、全部または一部を実施することができることになっており、上山市の小学校におきましては、外国語活動またはその趣旨に沿った活動を、各学校平均で年間約19時間実施しているところであります。

来年度はさらに授業時数をふやし、平成23年度の年間35時間の完全実施に向けて準備を進めてまいります。

また、担当教師につきましては、県主催の指

導者養成研修等に参加し、識見を深めるとともに、市教育研究所英語活動研究委員会におきましても講習会を予定し、指導力の向上と授業内容の充実に努めてまいります。

次に、英語指導助手、すなわちALTの増員についてでございますが、他市の現状は、例えば山形市が13名、天童市、寒河江市、村山市、東根市、長井市はそれぞれ2名のALTを配置し、小学校の外国語活動が積極的に展開されております。

本市につきましては、ご承知のとおり現在1名であり、中学校を主として派遣しているため、小学校には第5学年、第6学年1学級当たりの平均では年間約4時間の派遣が限界であります。これ以上の時間数は困難な状況にあります。

このような状況を踏まえ、小学校における英語活動の完全実施に向けて、移行期間から学習内容を充実させるためにも、ALTの増員が必要であると考えているところでございます。

以上でございます。

○高橋位典議長 大場重彌議員。

○10番 大場重彌議員 ただいま市長並びに教育委員長から明快なる答弁をいただきましたが、最初に質問いたしました外国語のALTの指導者につきまして、まず質問をさせていただきたいと思っております。

先ほどの答弁によりますと、小学校におきましては現在大分頑張って19時間実施をしておるということで、来年度以降につきましては、平成23年度につきましては35時間ということで、完全実施に向けて準備中であるというふうな答弁をいただきました。やはりそのためには、どうしても現在のALT1名では対応できないというふうに私は考えての質問であります。

特に、先ほど提示をしていただきました、山

形市は13名というのは例外でありましょうけれども、天童市あるいは寒河江市、村山市、東根市、長井市につきましては、既に2名のALTを配置をしておるということでもありますから、上山市でもどうしても、来年度新しくもう1名増員をすべきであろうというふうに考えての質問であります。

特に、予算でいいますと、この外国人の英語指導助手の招致事業費として年間569万4,000円を当初予算で予算措置をしておりますけれども、このように莫大な人件費、それからいろんな経費を含めての金額でありますけれども、教育委員会としてはどうしても2名にしたいということでもありますから、市長としてこの点について教育委員会のそういった要望を認めて、私は来年度の予算に反映すべきだというふうに考えますけれども、その点についていかがでございましょうか。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 現在、アイザック君にALTとして頑張らせていただいておりますし、先月にはお父さんも来られて花笠踊りにも参加していただいたり、上山市を御理解していただいたわけですが、先ほどの答弁のように増員が必要だということもございますので、来年度につきましては、そういう意向を受けて予算措置をしてみたいというふうに考えております。

○高橋位典議長 大場重彌議員。

○10番 大場重彌議員 本当にありがとうございました。そういうことになりますと、上山市の、特に小・中学校の生徒も外国語が本当に堪能になると期待できます。やはり観光客からうちの孫も二、三日前に武家屋敷通りで英語で話しかけられたそうであります。「ハロー」と。

それに対してやはり受け答えが、まだ5年生でありますから、ちょっとできかねたということで笑い話をしておったようでもありますけれども、今、市長から来年度から1名増員をするという心強い答弁をいただきまして、感謝申し上げます。そのようにひとつお願いをしたいと思っております。

次に、私はスズメバチの件で質問をいたしました。それで、先ほど市長から明快なる答弁をいただいたわけですがけれども、特に坊平のアスリート・ヴィレッジ構想ということで、極めて多くの、昨年の箱根駅伝の覇者東洋大学も練習に来たり、あるいはラグビー部あるいは一流のバスケットボール、バレーボールの、そういった大学、一般を問わず多くの方々に利用されておるようでありますので、万が一にもあそこでマラソンの練習をしている選手がハチに襲われて刺されたというようなことだけはなくしていただきたい。

そういうことで、今はないようでありますけれども、最善の努力を払うべきであって、話を聞きますとペンションにスズメバチが巣作りをしたというような坊平地区の話もありますので、やはりその件についてはもう少し数をふやして、完全に女王バチを捕獲するような考えを今後すべきではなかろうかというふうに考えますけれども、いかがなものでしょうか。

特に8月のお盆の時期、それから9月のお彼岸になりますと墓参りに出かけるわけでありまして、墓地についてもやはり相当のスズメバチの巣で、お参りに行って刺されたというケースがたくさんあるようでありますので、その点についても配慮をいただきたいものだと思っております。

あと、特に住宅から少し離れた場所、少し山

間部に位置するところにも設置されるような一つの徹底を私はすべきだと思っております。そういうことで市長の考えをお伺いしたいのであります。

ことしの5月1日号の「簡単につくれるスズメバチの捕獲器」ということで市報に掲載をされましたけれども、ある課に行って、私はこれを見ましたかということでお話を聞きました。課の全員の方が知りませんでしたというようなお話があったわけでありました。残念であります。やはり市職員はこぞってこういった対応に従事すべきだと思います。

そういうことで、今回は市長としては地区会長を含めた、それから衛生組合長会議等々でもお願いをするということでもありますから、この点については本当に事故のないように、ぜひそのように私は設置を協力すべきだというふうに考えておりますけれども、この点についての考えを、あと3分しかありませんので、よろしくお願いします。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 スズメバチにつきましては先ほど御答弁申し上げましたとおりでございまして、坊平につきましては、ペンションを含めまして周知徹底を図っていきたくと思いますし、先ほど出ました墓参りあるいは地域につきましては、地区会並びに衛生組合などにもお願いをする。あるいは、仕事でさらにチラシ等ということでございますので、来年度はそういったことを徹底して、周知徹底を図ってまいりたいというふうに考えております。

○高橋位典議長 大場重彌議員。

○10番 大場重彌議員 本当に前向きな答弁をいただきまして、大変ありがとうございました。

以上で質問を終わります。

○高橋位典議長 次に、13番菊池喜英議員。

〔13番 菊池喜英議員 登壇〕

○13番 菊池喜英議員 農業振興における方針について質問いたします。

農業の現実的課題であります。いつも申し上げていることは、農業の振興を図れば地域経済を底上げできること。新たな経済循環が拡大すると同時に、国民のための食料自給率を高めたいけると信じます。

しかし、これまでの政治のもとでは阻害要因がありすぎました。

上山市は昭和50年、総農家数3,153戸ありましたが、平成17年では1,551戸と半減しています。このことは過疎化、限界集落へと地域を壊すばかりか、市勢をも力のないものにします。

観光と農業のまちで、これ以上農業を衰退させてはならないとの思いは強いものがあります。また、この思いは共有されなければなりません。

許し難いことの一つとして例を引けば、主食の米を500ミリリットルのペットボトルに詰めた値段は100円未満。ペットボトルの水1本120円。耕し、肥料・農薬を使い、畦畔の草刈り、毎日の水の見回りと、丹精込めてつくった米の方が安い。だから、労働費は179円にしかならない。こんな矛盾を抱えた政治でした。

一方で、世界的視野に立てば、WTO、世界貿易機関は、アメリカとメジャーの優位を基本とし、その展開を進めてきましたが、近年、中国、インドなどが力を強め、とりわけ新興国と言われる国々の台頭によって、アメリカの一方的な交渉条件に反発と批判を強め、ドーハ・ラウンドが停滞していることは周知のとおりであ

ります。

その停滞を一国ずつの交渉に引き込み、その国の通商を関税なしで扉をこじ開けようとするのが、F T A、E P A交渉であります。

もう一方で、国連食糧農業機関、F A Oが6月に発表したところによると、2009年の世界栄養不足人口は史上最高の10億1,700万人となり、世界人口の6人に1人の割合になると予測されています。

貧困と飢餓の克服ということにおいても、農業生産の課題は世界的にも待たなしであり、各国の食料主権の確立から見ても重要な課題であります。

しかるに、この16日に政権が発足する民主党は、そのマニフェストで「米国との間で自由貿易協定、F T Aを締結し、貿易、投資の自由化を進める」としています。

関税が撤廃されて自由競争になれば、たかだか二、三ヘクタールの集約型米づくりと、政府の不足払い制度のもとで保護され、数百ヘクタールから数千ヘクタールの規模のアメリカ農業と同列に置くこと自体、狂気じみたことであり、絶対に容認することも許すこともできないことであります。

日本の農産物輸入の国別割合、2007年では、アメリカ31%、E U 13.4%、中国12.6%、オーストラリア8.7%となっています。その他、東南アジアであります。

農水省は、2007年2月、自給率が12%まで落ち込むとの試算を公表しています。

農産物輸入を完全に自由化すれば、小麦、大豆、砂糖、牛肉の生産は壊滅し、米も9割減になるという試算の公表です。

日米F T Aだけでも、日本の米生産の82%減、穀類生産の48%減、肉類生産の15%が

それぞれ減少し、壊滅的打撃を受けると言われています。

これには背景があります。田代洋一横浜国立大学大学院教授は、「この国のかたちと農業」2007年発行の中で、次のようにあらわしています。

F T A、E P Aと規制緩和の項で、「このところもたつくW T Oにかわって、F T Aによる自由化の追求が主流をなしてきた。日本は日豪E P A交渉に入り、日米や日欧も視野に入れている。財界や経済財政諮問会議が強烈にアプローチしている。」

「日本は、A S E A N + 6、すなわちオーストラリア、ニュージーランド、インドを含めたE P Aを主張し、アメリカは、A P E C、21カ国F T A、すなわちアメリカ、ロシア等を含む環太平洋地域F T A構想をぶち上げた。アーミテージ元米国務副長官は、『日米F T Aが、その牽引車になるべき』としています。」

「アメリカは、アジアを自分の前庭と位置づけ、アジアがアジアだけでまとまらないよう、アメリカとの二国間関係でアジアを分断してきた。日米安保もその一つである。アジアがF T Aの後進地域になった一つの背景には、そういうアメリカの思惑が功を奏している。」

御理解をいただくために引用しましたが、こう見てくると、民主党小沢氏は、アメリカと財界へのすり寄りと見えて仕方がない。しかし、この政策に展望はない。いかに耐えて耐えてきた農家の方々も、この仕打ちだけは決して許さないであろうことを、声を大にして申し上げておきたい。

本市農業にとって甚大な影響をもたらすこのことに、市長の見解を求めます。

次に、上山農業の振興方針についてであります。

す。

政権党がどこであれ、本市における農業振興方針については確立されていることとあります。重点方針について伺います。

次に、県農林水産部予算及び補正予算関連事業であります。

県は、農林水産予算を4年間で1.5倍化し、農業振興を進めるとしています。また、2,000億円まで落ち込んでいる県内農業生産額も、3,000億円まで高めたいと強調しております。

県は、6月の補正予算を、8月にはメニューの具体的なものを自治体に示したいとしています。本市としての積極対応を求めたいと思いますが、検討は進んでいるのかどうか。

事業に取り組むには、生産農家と農業協同組合、関係機関との連携、事業申請に係る手続の簡素化など、支援強化も求められます。どのような事業に取り組み、振興策と結びつけようとするのか伺います。

次に、農業後継者または従事者の育成と研修受け入れ農家の確立についてであります。

県においても、育成と確保に関して支援を実施しているところですが、3月にも求めたように、その後の対応はありましたか。既に山辺町では実践しております。当市の方針について伺います。

最後に、松沢ため池改修と基盤整備事業についてであります。

大正から99年、ため池やダムも100年でその役割を終えるとされています。松沢ため池は、松沢耕地整理組合が大正6年3月に創設され、10月着工、大正10年に竣工でありました。その間の関係者、理事者の苦労はまさに艱難辛苦そのものの歴史であり、今なおその遺徳

がしのばれるのであります。こうして、細谷、三上地区の松沢開墾地を潤し、地下水を涵養し、その多大な恩恵は長く続いてきました。

そのため池も、今や、危険ため池として改修の待たれるところであります。先人が築いてくれた遺産とも言えるこのため池を、今を生きる私たちが引き継ぐことは使命でもあると考えます。地球温暖化に備えても、その存在と効用は期待されるものがあります。

また、改修中は田として耕作できなくなりますので、基盤整備事業を導入し、後継者がいないであるとか、高齢化あるいは減反で荒れている等換地で集積し、売りたい人たちの面的集積も兼ね合わせ、松沢地区関係者が賛成できる構想のもと、事業推進を図れたらと考えます。

世界的食料不足の今、次世代に向けての基盤整備事業もまた、人づくりと同じように大切なこととあります。市長の見解を求め、質問いたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 13番菊池喜英議員の御質問にお答えいたします。

初めに、日米及び日豪の自由貿易協定（FTA）における見解についてであります。農業は、本市の主要な産業として食料を生産、供給しているだけでなく、自然環境の保全や良好な景観の形成など多目的機能を有していることから、農業・農村が衰退するようなFTAの締結はすべきでないと考えております。

なお今後、これらの動向を注視しながら、必要に応じ県や関係団体と連携して、国へ働きかけてまいります。

次に、本市における農業の振興方針についてであります。優れた地域特性と高い生産技術

による高品質農産物の生産振興を図り、安定した農業経営の実現を目指しているほか、国の制度を活用しながら、水田農業の構造改革や食料自給率の向上に努めてまいります。

また、本市の代表的な農産物であるラ・フランスのブランド力の向上と、各種農産物の有利な販売につながる直売所の充実や消費拡大、食育の観点から地場産農産物を利用した給食の充実などに取り組んでまいります。

次に、県農林水産部補正予算連携事業についてであります。主要な事業として、事業実施主体の自由度が高いオーダーメイド方式の農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業が挙げられます。当該事業を活用した初妊牛等の導入事業を申請する予定であり、今後の耕畜連携を柱とした循環型農業の確立を目指してまいります。

さらに、現在、乾燥調製施設等リニューアル事業、やまがた園芸担い手チャレンジプラン支援事業、新規就農条件整備支援事業を活用しております。

次に、農業後継者育成と研修受け入れ農家の確立についてであります。市内における今年度の研修希望者はありませんが、過去の受け入れ実績は数件あり、また、現在受け入れ農家は2件登録されており、研修生を受け入れることは可能となっております。今後、農業後継者の育成や農地の有効利用を推進するため、本制度の活用を図られるよう啓発に努めてまいります。

次に、松沢ため池改修と基盤整備事業についてであります。松沢ため池の改修につきましては、本年度から2カ年事業として、農業災害対策整備事業の調査事業が採択され、本年度は測量及び地質調査などを実施し、来年度にはため池の設計及び計画概要書などを作成し、平成23年度から県営事業として採択なるよう進め

ております。

また、松沢地区の基盤整備事業につきましては、松沢地区ため池改修事業と基幹水利施設ストックマネジメント事業を、平成23年度から県営事業として採択の計画をしておりますので、上山市土地改良区には平成29年度以降の事業着手という内容で説明をしております。

○高橋位典議長 菊池喜英議員。

○13番 菊池喜英議員 振興の方針に関して、いわゆるあきらめかけている農家、ここに支援と活力を持たすことができるかどうか。従来のように、認定農業者及び一定規模以上の農家でない対策対象としないという、これまでの政治のもとでの政策方針をそのまま進めようとするのか。その観点を明らかにされたいと思います。

もう一点は、松沢ため池の整備にあわせて基盤整備事業を、これはため池の水がない時期に時間帯をあわせて工事を進めていただければ、ため池が完成したときには田んぼづくりに戻れるということにもつながりますので、今確たる答弁はできないとしても、その方向に結びつけるような努力を求めていると思いますが、いかがでしょうか。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 農政の政策でございますが、基本的には、国の政策あるいは県の政策に乗りながら、さらに独自の政策を加えながら、農業政策をやっていくのが基本であるというように考えております。

しかし、やはり現実に市内の農家戸数を見ても、兼業農家とかそういう方々がおられるわけございまして、そういう方々も農家として、あるいは兼業農家として成り立つ政策も必要であろうというように考えております。そのため

には、ことし実施したわけでございますが、保育園への地場産の農産物の納入ということもあるわけでございまして、また給食センターもあるわけでございますし、そういう点が考えられます。

あと、もう一つは、やはり観光地であるということも踏まえまして、地産地消をいかに進めていくかということがより重要な課題であるというように考えておりますが、とりわけ今考えておることは、いわゆる果物にしても生生産、生販売ではなくて、例えば加工をするとか、そういう面での基地、そういう政策をどう進めていくかということになれば、例えば先般申し上げました冷凍庫の購入とか、そんなことも含めながら、多面的にこの農業というものを発展させるような、あるいは農家として、あるいは農村地域として成り立つような施策を、市独自でも加えていく必要があるというふうに考えております。

松沢地区の基盤整備でございますが、先ほど答弁申し上げましたように、29年度以降という裏付けには、はっきり申し上げまして市の財政的な問題もございまして、ですから、その辺をどうクリアできるかというのが今一番頭を悩ませているところでございますが、御提案の方向で進められればいいなというように思っておりますが、現時点においてはなかなか厳しい状況にあるということでございます。

○高橋位典議長 菊池喜英議員。

○13番 菊池喜英議員 答弁ありがとうございます。

終わります。

○高橋位典議長 次に、4番枝松直樹議員。

〔4番 枝松直樹議員 登壇〕

○4番 枝松直樹議員 会派たかまきの枝松直

樹でございます。

今回は、完全米飯給食の実施、この一点に絞って質問をさせていただきます。

最近、食育の充実や地産地消の拡大、米の消費拡大や食料自給率の向上が叫ばれておりますが、教育の名のもとに実施されております学校給食が、先のスローガンと必ずしも整合性がとれていないことに、私は大きな懸念を持つものでございます。

今回の質問につきましては、昨年6月議会の一般質問において、学校給食の充実についてという項目の中で一度質問しておりますが、あの時以上に完全米飯給食の実施の必要性を感じておりますので、再度質問をさせていただきます。

昨年6月議会の一般質問のときの小関静男教育委員長の回答は、次のようなものでありました。

「今年度から米飯給食を週3回から週4回にふやしておりますが、週1回は麺やパンとし、多様性に富んだ献立を考えているところであります」というものでございます。

私の再質問に対しては、齋藤光前教育長が、次のように答弁されておられました。

「実際問題として、やはり週1回は米粉パンも含めてパンあるいは麺を欲しいという、子供だけでなく親御さんからもそういう御意見などもありますし、現時点では1週間全部米飯給食というのは難しいのかなというふうに思っています。米飯給食を完全実施ということについては、いろいろとこちらでもう一回問い直さなきゃいけないし、絶対だめだというんじゃないかもしれませんが、ちょっと時間を要するのかなというふうに、現時点では思っているところでございます」と答えておられました。

さて、あれから1年ちょっと経過する中で、

全国的にも県内的にも米飯給食の回数はふえてきていますし、完全米飯給食を実施する学校も少しずつふえているようであります。

山形県は、米飯学校給食促進事業により、米飯給食回数日本一を目指してきておりましたが、高知県が週4回を達成したため、日本一になるためには完全米飯給食実施校をふやすしかなくなりました。

山形県の新農業推進課としては、今後とも回数増を市町村に働きかけていくと担当者は言っていますが、今後の展開は、教育委員会サイドが、食育の観点から完全米飯給食をどう受けとめるかにかかっているといると思います。

そこで、県内の状況であります。昨年、平成20年5月1日時点で、自治体内のすべての小・中学校で完全米飯給食を実施している自治体は、西川町、飯豊町、三川町、庄内町の四つであります。一部の学校での実施となると、朝日町、尾花沢市、大蔵村、川西町、鶴岡市が加わります。

私は、子供の健康を考えると、学校給食の充実を図らなければと痛切に思っております。米を主食にした日本型食生活は、無理しないで栄養のバランスがとりやすい理想的な食の形態だとも言われております。より体にいいものを提供するのが学校給食ですし、国も望ましい食生活の普及をうたっております。ならば、パンより米飯給食というのが当然と考えます。

味覚形成の進む小・中学校の時期に、おいしいご飯を食べて、それに合うおかずを食べることは、大人になってからの食習慣に直接つながっていく大事なことであります。パンから米飯にすることで、おかずは大きく変わります。献立の内容が変わるわけであります。だから、私は、まずは主食を完全米飯にすることにこだわ

っているわけでございます。

高知県南国市では、平成15年から完全米飯給食を実施しております。同市教育委員会で発行している「南国市の学校給食」という冊子の副題は、「～教育のど真ん中に食育を～」であります。

静岡県三島市では、ことし3月、全国でも珍しい「食育推進都市宣言」と「食育基本条例」を採択いたしました。そして、米飯給食の回数も平成20年度の3回を21年度に4回とし、来年平成22年度から5回とすることが決まりました。教育委員会がことし保護者向けに配布した「完全米飯給食に向けて」というチラシの中では、「ご飯は理想的な主食です」ということで、ご飯の効能を丁寧に説いております。

いまや保育園や幼稚園、小学校などでは、給食がその子にとって一日の中で唯一まともな食事という話も聞かれております。両親の就労形態、家族形態の違いなど、家庭環境により食事に差が出る時代になっております。

食育や食文化について、親や地域がどう考えるのかが今問われていると思いますが、自治体も責務としてもっと積極的に関与すべき時代に入ったということではないでしょうか。

米どころ新潟県三条市では、平成20年4月から小・中学校で完全米飯給食を実施しておりますし、岡山県美咲町では、平成20年7月から幼稚園、保育園、小・中学校で完全米飯給食を実施しています。

ここで、三条市の事例を御紹介いたします。

ある管理栄養士さんのお話です。彼女は、給食センターに勤務していた14年間もの間、パン給食に何の疑問も抱かずにいたのですが、人事異動で市民の栄養相談に関わるようになり、市民が、特に若い女性のご飯を食べないことに

愕然としたそうであります。そして、生活習慣病は脂肪摂取が多いことが原因として注目されていましたが、実はその裏側には、糖質が少なすぎるという事実が隠されていることに気づきました。つまり、糖尿病や高脂血症の上昇グラフと米摂取量の減少グラフは、見事に反比例していたというのであります。

このことは、ご飯を減らしておかずをたくさん食べる食事スタイルが一般的になっていることのあらわれであり、この管理栄養士さんは「米の消費が減るほど病気がふえている」という結論に達したのであります。

私たちの周囲にも、ご飯を減らして健康になるろうとしている人がいると思います。この栄養士さんは、「人の体は、必要なエネルギーの大半を主食からの糖質で補う必要がある。ご飯を残しておかずを食べるのは間違いだ。日本人はご飯をしっかり食べることが物すごく大事だ」ということを市民に伝え始めました。そして、改めて管理栄養士として学校給食に向き合い、給食の果たす役割、その重要性を再認識するに至ったのであります。

そんな折に、市民から市長へお便りが来ました。「給食を毎日ご飯にしてください」というお便りであります。担当者としては、米飯給食のよさを知りながらも市の現状では難しいと考えておりましたが、市長の勇断によって完全米飯給食が実現したといえます。

三条市は平成15年から週4.6回の米飯給食を実施、平成17年5月に二つの周辺町村と合併いたしました。合併前の協議では新市全域での週4.6回の米飯給食実施は調整がつかなかったといえます。しかし、市長の強いリーダーシップのもと、新市の施政方針演説で「子供たちの生涯にわたる健康と食育の観点から、

給食は米飯を基本とする」と宣言し、平成17年5月から新市全域での週4.6回の米飯給食が実現、昨年平成20年4月から完全米飯給食が実施されております。

以上、全国の先進自治体の事例を御紹介いたしました。これら米飯給食拡大の動き、そして三条市に代表される完全米飯給食実施に対する横戸市長の御所見をお伺いいたします。

次に、教育委員長にも、市長への質問と同様のことをお伺いいたします。加えて、本市教育委員会の今後の方針もお伺いいたします。

現在の米飯給食4回に対して、私は評価しつつ、しかし、また栄養士さん並びに調理師さんなど関係者の努力も評価しつつも、この際さらに一段よいものにしたいという純粋な思いから質問するものであることを申し添えまして、質問といたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 4番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

米を中心とした日本型の食事形態は、栄養バランスに優れ、我々日本人が長らく受け継いできた健康的な食文化であります。気候風土や文化を反映し、先人の知恵がつくり上げた郷土料理や伝統食が日常の食卓から失われつつある中、改めて日本型食生活のよさを見直し、地産地消を推進する必要があると考えております。

また、地元で生産される食味のよい県内トップクラスの米、野菜などのおいしい農産物を地元で消費する地産地消には、健康で安全な食の提供以上に、ふるさと上山に誇りを持てる子供を育てる役割もあると考えておりますので、現在4回としている米飯給食の回数をさらにふやしてまいりたいと考えております。

○高橋位典議長 教育委員長。

〔小関静男教育委員長 登壇〕

○小関静男教育委員長 4番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

完全米飯給食の実施について申し上げます。

現在、望ましい食生活の推進や食育、地産地消を進めるため、学校給食におきましては、地場産農産物の活用を推進することや米飯給食の一層の普及、定着に努めることが求められています。

米飯は、栄養のバランスがとりやすい日本人の伝統食であり、地元産米を活用することは地域の自然や環境、農業について理解を深めたり、食に携わる人や食べ物への感謝の気持ちを抱くことができたり、まさに食育であると考えているところであります。

本市では、現在、県の米飯学校給食促進事業の補助制度を活用し、週4回の米飯給食を実施しているところでありますが、子供たちの健やかな成長のため、来年度から完全米飯給食を実施できるよう準備を進めてまいります。

以上です。

○高橋位典議長 枝松直樹議員。

○4番 枝松直樹議員 御答弁ありがとうございます。

かなり難しいかなと思っておりましたので、大変私は喜んでおりますが、市長にちょっと御確認をさせていただきます。教育委員会としては来年から実施に向けて準備をするというようなことでございますが、市長としてもそのような認識で、そこにそごはないというふうに認識してよろしいでしょうか。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 このたびの質問は、市長に教育委員長にと同じ質問であったわけでござい

まして、私の方からやるということではできないこととございまして、教育委員会と連携をとってこの答弁をさせていただいたところとございますので、私の方もそういう形で進めたいというふうに考えております。

○高橋位典議長 枝松直樹議員。

○4番 枝松直樹議員 わかりました。ありがとうございます。

それでは、新潟県三条市で、市長というか市に対して苦情が来ておりまして、それをちょっと御紹介をさせていただきます。

あるお便りですが、「学校給食について、私は学校給食を完全米飯給食にする意味がわかりません。なぜパンや麺が悪いんですか。あなたは365日米以外食べないんですか。子供たちは夕飯や朝ご飯に米が多いわけですので、お昼のパンや麺は楽しみにしています。だから、子供から人気がないんですよ」と。

途中から省略しまして、「給食は以前のようにパンや麺を週1回は出すようにしてほしい。いや、するべきだ。学校に行くとまた米を食わなければならないと、気持ちがへこんだ子だっています。子供の楽しみを奪わないで、以前の学校給食に戻せ」と、こういうお便りです。

これに対して市はどのように答えたかというのをちょっと御紹介します。

「まず、学校給食についての市の考え方をお話しします。

学校給食は食べることを学ぶ時間だと考えています。昔、学校給食は食料の少ない時代に栄養不足を補う目的で始まりました。そのときはアメリカなどの外国から小麦粉や脱脂粉乳などを送ってもらい、パンと牛乳を基本にした献立でした。そして、私たちは、いつの間にかパンを主食にする食事にすっかりなれてしまいまし

た。そして、おかずがなくてもおいしく、調理の手間のかからないパンや麺を主食にした食事をする機会が非常に多くなりました。このことは偏った栄養素の摂取につながり、多くの生活習慣病の要因になっています。

そこで、何千年も前から日本人の主食であり、国内で一番たくさんとれる米を主食とした日本食を学校給食に提供することが、子供たちが生涯を健康に暮らすための望ましい食生活の定着につながると考え、完全米飯給食を実施いたしました。

学校給食は毎日あるものと思われがちですが、実際は年間に187回、食事回数に占める割合はわずか17%程度の貴重な時間です。この貴重な食べることを学ぶ給食には、中途半端はやめて、子供たちにとって一番いい食事を提供したいと考えております。

また、パンを主食にして始まった給食には牛乳がつきもので、多くの大人も子供も食事のときに牛乳を飲むことになってしまいました。しかし、米飯を主食にした日本食の本来の食べ方としては、牛乳を飲みながら食べるということはありませんので、給食には基本的にもそ汁をつけております。学校給食は食べることを学ぶ時間です。子供たちに本当の食べ方を学んでほしいと願っています」。

これが市の公式回答なんですが、このようにほかの完全実施をしたところも必ず市民の反発があり、これも当然上山でも予想がされることでございます。当然あると思います。

それで、来年度から実施ということですが、もう既に9月でございますして、来年度のいつからするということもあると思いますが、周到的な市民に対する周知あるいは合意形成、子供たちに対してもいろいろと伝えていくことがたくさ

んあるかと思えますけれども、教育委員会として、その辺の市民の合意あるいは周知の仕方について現段階での見解をお願いいたします。

○高橋位典議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 今ありましたようなことにつきまして、事前の準備あるいは調査あるいはその周知ということについては、非常に大事な点だろうというふうに思います。具体的にはこれからということになっているわけですし、そういう面についての見通しについて、管理課長の方からお答えいたします。

○高橋位典議長 管理課長。

○佐竹康弘管理課長 お答えいたします。

これから完全米飯給食に向けての準備をするということでございますけれども、いわゆる関係者との話し合いということで、例えば保護者ということになるかと思えます。それから、先生のうちでも給食主任、これは献立作成委員会のメンバーでもあるわけなんですけれども、そういった機関に対しての説明をして理解を求めるということでございます。

以上でございます。

○高橋位典議長 枝松直樹議員。

○4番 枝松直樹議員 いずれにしてもさまざまな意見が出てくるのは間違いないと思いますから、それに対して丁寧に準備期間をとりながら実施をしていただきたいと思います。

私は、ことし2回ほど、大峠を越えた先の福島県の旧熱塩加納村に出向きまして、学校給食の勉強をしてみたいと思っております。検食もさせていただきました。

ここでは、恐らく日本で最も先進的な望ましい形の給食を実施しているというふうに感じてきたところでございます。地元の無農薬有機栽培野菜あるいは低農薬米などを取り入れながら

やっているんですが、それは小規模だからできるというようなこともあったようでございます。しかし、その理念というのはいすばらしいものがある、アトピーを治すためにわざわざそこに移住をするという人までもあらわれているということでもございました。

ここでは、やはり食べ物は人の心を育てるということをきっちりと理念として持っておりまして、私は中学校で検食をしたんですが、100人ぐらいの学校でしたけれども、食堂があってそこで全校生徒が皆一緒に食べると。そうすると、入口にはきょうの献立の実物が置いてあって、きょうのゴボウはだれそれさんが生産したという、直売所と同じように顔写真がそれぞれ張ってあって、どこのだれがつくったというそんなこともされておりました。

そして、食事の始まる前には食べ物に対するクイズがあって、それをみんなで当てるというそんなこともされておりましたけれども、その熱塩加納村のPTA会長がこんなことを言っています。「学校給食はレストランではありません。保護者も、ファーストフードやスナック菓子、ジュース類ばかりを好む子供たちがふえている中で、きちんと食事をさせること、食の大切さを教えることが学校での食育だと思っています」というようなことで、非常に理念がしっかりしているということでもございまして、地域としてやっている。しかし、残念ながら、それは合併した喜多方全域には広げることができない。ここがこれからの課題になるのだと思います。

一方で、東京都三鷹市なんですけど、ここでみたか中央通り保育室という民間の東京都認証保育所があるんですけど、そこでは子供のご飯が五分づきのご飯なんです。そして、漬け物、み

そ汁。おかずにはししゃもとか焼き魚が出てきます。1歳児の子供がししゃもを頭からかぶりついて食べているというこんな保育所もございまして、そこでは、まず食の細かい子供がいなくなると。食べ残しは全然ありませんよ。おやつもおにぎりなんです。まさに徹底している。そういう保育所も現存しております。

それで、私としては、将来的には上山でも小・中学校の米飯給食の推移を見ながら、できれば保育所あたりにも広げられないかなという、これは将来的な問題でいいと思いますが、そんな思いも持っているところであります。

そして、もう一つの夢としては、つや姫ですよ。これは毎日給食で出すわけには多量量的にもコスト的にも難しいかと思いますが、特別な日についてはぜひ、そういう日本でトップクラスの食味を持ったつや姫を給食に出すということについて、市長から最後にお伺いしておきたいと思いますが、もし上山が来年からこれをやれば、恐らく13市では一番最初なんです。完全に全校がやるというのは。

その意味でも非常にパイオニア的な存在になるかと思っておりますし、子育て支援を掲げられる市長の政策とも完全に符合するものだと思いますから、ぜひ積極的に進めていただきたいということで、将来的な話ではありますが、そのつや姫を使うことについて、さらに未就学児に対する給食についても、もし現段階において市長の考え方があればお伺いをさせていただきます。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今のつや姫に関してでございますが、現在、実は上山市は、普通給食は二等米ということでございまして、トップブランド米というようなことで、一等米を市独自で食

べてもらっているということをごさいますて、その辺につきましましては、やはり県内でも子供に対する思いやり、そういう考え方でやっているわけをごさいますて、必ずしもつや姫かどうかということについては、まだ生産量も多くない状況にもありますし、つや姫がいいのか、今の米がいいのか、これは今から検討して、できるだけいいものを子供さんに食べさせていきたいというふうに考えております。

また、保育園につきましましては、先ほども申し上げましたが、ことしから地場産の野菜も入れております。これはやはり三つの保育園について、地元の野菜とか米とかそういうものも含めて、できるだけそういった形で安全安心なものを提供してまいりたいというふうに考えております。

○高橋位典議長 この際、10分間休憩をいたします。

午前10時48分 休 憩

午前10時58分 開 議

○高橋位典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番堀江和男議員。

[9番 堀江和男議員 登壇]

○9番 堀江和男議員 会派21世紀会の堀江和男であります。

さきの通告に従い、順次質問をいたします。

本市は面積の7割が山間地で急峻な地形であるため、土砂災害危険箇所も多く、災害防止を図る上で砂防事業の促進については、特に重要であると考えております。

そのような中で、下薄沢川の砂防事業につきましましては、継続事業として引き続き推進していただけることの回答をいただき、市及び県当局

の御配慮により深く感謝をしているところであります。今後とも一層の推進をお願いするものであります。

さて、蔵王川火山砂防事業のさらなる推進について質問をいたします。

最初に、永野地区周辺の危険性の認識について伺います。

近年の降雨の特長は、急激な強い雨が狭い箇所数時間降り続く、いわゆるゲリラ豪雨が頻発しており、住宅地における浸水被害ばかりではなく、山崩れによる大規模な土砂災害が随所で発生しております。今年7月24日には、山口県と福岡県で発生した豪雨、さらには8月には兵庫県で台風9号により、多くの尊い生命と財産が失われたことは記憶に新しいところであります。

県内におきましても、災害が多発しており、去る7月に尾花沢市では、観測史上最大の集中豪雨により道路の冠水や家屋の浸水被害が発生しております。

このように、記録破りの豪雨や突然集中的に襲うゲリラ豪雨による洪水や土砂崩れの被害が、市民に直接的に与える影響は深刻であると考えており、水害や災害から人命、財産を未然に守り、災害の危険を防止するためにも、治水事業や砂防事業等の整備を推進していくことが喫緊の課題となっております。

本市の中川地区を縦断する蔵王川は、御承知のとおり、仙人沢、蔵王沢、ゼンマイ沢などの流域からなっており、その上流部は急峻な地形であるため土砂流出の原因となっております。この土砂が河川内に大量に堆積しているため、豪雨時には永野地区を初めとする下流の農地や住宅地、さらには公共施設にまで土砂災害をもたらす危険性ははらんでおります。

このようなことから、昭和48年から県事業として蔵王川火山砂防事業に着手していただいております、これまで永野橋から下流の須川合流箇所までの区間については工事が完了し、現在は開拓橋から永野橋までの区間を永野工区として、堰堤や床固工を計画的に実施していただいております、事業の推進については地区住民も大変感謝をしているところであります。

しかしながら、事業が長期間に及んでいることもあり、永野工区内での事業が実施されていない区間については、河川内に大小さまざまな転石や流木などが散乱し、その間を流水が蛇行しているとともに、過去の豪雨により上流部から流出した土砂が下流に大量の堆積をしている状況にあります。

このことから、2年前の豪雨の際には、堀切橋の床板まで水位が上昇したこともあり、さらに、その上流部においても田畑に冠水するなどの被害が発生しております。

また、集中豪雨が原因と思われる河床の低下による護岸の決壊や河道内に大量の土砂が堆積し、堤防より河床が高くなっている状況が確認されております。

具体的に申すならば、開拓橋下流の未整備区間では、豪雨の際における河床低下により、堤防を保護する護岸ブロックが削られ空洞になった状況や、大洞橋上流部では、上流から流出した転石が川をせきとめ、土砂が堆積して堤防と河床との高さが同程度となっておるところもあります。護岸決壊、越水の危険性があります。

下流域には多くの民家や学校、当然ながら児童館、公民館、あるいは道路、橋、田畑などがあり、地域の方々も早急な対策を求めています。災害は待ったなしで急襲するため、集中豪雨による大規模な災害が発生しないのか心配し

ているところでありますが、本市ではこのような状態をどのように認識され、豪雨災害の危険がないかを伺います。

次に、今後の整備時期とそれまでの安全対策について伺います。

近年の豪雨災害の傾向や蔵王川における流域性の特徴と、これまでの豪雨による土砂の堆積状況、これに伴う土砂災害の影響を考えれば、蔵王川火山砂防事業のさらなる推進により、危険性をできるだけ早く取り除くためにも早期完成が望まれますが、今後の整備スケジュールはどのようになっているかをお伺いいたします。

また、未整備区間には転石や流木が散乱し、河道内に大量の土砂が堆積し、流水が蛇行している現状や、河床勾配が急なため洗掘による河床の低下が原因と思われる護岸の一部決壊等が発生していることから、私は必要以上に水の流れを妨げないような河川敷一帯を整備するなど、未整備箇所の安全対策が必要と思いますが、災害防止対策についてどのように考えているかをお伺いいたします。

以上で質問を終わりますが、市長からの明確な答弁を期待します。

○高橋位典議長 市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 9番堀江和男議員の御質問にお答えいたします。

蔵王川火山砂防事業における永野地区周辺の危険性の認識並びに今後の整備時期とそれまでの安全対策について一括して申し上げます。

初めに、蔵王川における永野地区周辺の危険性についてであります。河道が不安定な状況になっており、災害の危険性につきましては認識をしております。

次に、危険箇所の安全対策と整備時期につい

てであります、永野橋から上流開拓橋の区間につきましても、蔵王川火山砂防事業として昭和48年度から平成30年度までの計画で進められており、本年度は床固工と用地買収が予定されております。

未整備区間の危険箇所につきましては、その都度県に要望し、工事等の対応をしており、本年度は県単独事業による河床のしゅんせつ工事が実施されます。

今後とも県と連携を図り、河川における危険箇所の状況把握に努めるとともに、早期の整備や安全対策について県に要望してまいります。

○高橋位典議長 堀江和男議員。

○9番 堀江和男議員 御答弁ありがとうございます。

実は、私ども、上山堀切線の期成同盟会をやっています、毎年現地調査などを行っております。そんな中で、先般も県から、そして市当局から、そして地区会長の代表と同行して、その砂防事業一帯を堀切橋を中心に見てまいりました。やはりあれだけの流木あるいは転石、すごいなと思ひまして、2年前の堀切橋を越えた冠水についても十二分に理解してまいりました。

そんな中で、今市長からの答弁では、ちょうど堀切橋から上だと思ひますが、床固工と用地買収が予定されております。すばらしいことで、ぜひ早急にやっていただきたいと思つたところでございます。

そんな中で、一点だけ再質問させていただきます。

市長の答弁の最後の方に、本年度は県単独事業による河床のしゅんせつ工事が実施されますとのことですが、これは下流の方に大洞橋があるわけですよね。あそこはたしか平成11年に橋が完成したと思うんですが、そこから上流の

方の工事と言っているんですか。その場所をちょっと確認のため質問いたします。

○高橋位典議長 建設課長。

○高村俊之建設課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今年度、先ほど申し上げましたように、県単独事業によりまして、大洞橋上流の河川しゅんせつについて実施する予定でございます。堀切橋上流の転石の除去と護岸のブロックの決壊の対応につきましては、私どもの方でもいろいろと現場を調査いたしまして認識はしてございますが、再度県と一緒に現地調査を行い、予防してまいりたいというように考えてございます。

なお、今年度火山砂防事業におきまして、開拓橋上流の床固工を実施する予定でございますが、今後とも雨の降り方あるいは天気情報を注視しながら、現場等を確認してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○高橋位典議長 堀江和男議員。

○9番 堀江和男議員 ありがとうございます。

ちょうど昭和48年度から平成30年度までの計画ということは、今21年度ですから、順調に行けば10年ぐらいで何とか工事が完了するような計画でございます。いずれにしても私が言いたかったのは、河川工事というのは今言ったように10年弱ぐらいの計画ですので、せめて蛇行しないような形で、部分的にでも川の流れをスムーズにするのも一つの手法ではないかというふうに考えております。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○高橋位典議長 次に、3番阿部五郎議員。

〔3番 阿部五郎議員 登壇〕

○3番 阿部五郎議員 議席番号3番、21世

紀会の阿部五郎でございます。

通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

まず最初に、新型インフルエンザ対策についてですけれども、その1としまして、市民、観光客への感染防止策。

国外で発生した新型インフルエンザは、国内への侵入を防ぐため、各空港では検疫を強化し、水際作戦を行ったわけですが、目に見えないウイルスは確実に侵入し、5月16日は神戸市で初の国内感染が確認されました。その後、兵庫県や大阪府で急拡大しましたが、一斉休校などの結果、5月末には新たな患者はほとんどなくなりました。

しかし、6月に入って全国各地でふえ、7月14日までの約2カ月間で3,000人を超え、増加のペースは速くなり、全国各地に拡大し、大相撲やプロ野球界、そして先日まで甲子園で熱戦を繰り広げた高校球児にまで感染、関東地方から東北へと広がり、7月14日にはついにタイから帰国した10代の女性が県内で最初の感染例となりました。

8月5日には天童市内の中学生3人が感染、さらに8月11日には山形大学小白川キャンパスのサークルや山形市内の高校など4団体で、新型インフルエンザの集団発生が確認されました。

そして、国内で初の死者、8月15日に沖縄県の男性が、さらに8月18日には神戸市の男性、8月19日は名古屋市の女性、そして8月25日にも名古屋市の女性が、さらに8月27日には長野県の男性が、国内で5人目となる新型インフルエンザによる死亡となりました。その後もふえ続け、9月2日現在、10人目の死者が高知県で確認されております。

8月24日には、県内初めてとなる学級閉鎖が山形市、寒河江市、白鷹町の各市町の小・中学校計3校で、さらに鶴岡市の保育所1施設が部分休園となりました。8月25日には、山形市内の小・中学校3校7クラスが学級閉鎖となっております。

これまで各地区の夏祭りなどがあり、帰省した人も多かったが、小・中学校の新学期も始まり、また秋の行楽シーズンを迎え、人の集まりや移動が多くなります。

このため、秋以降に予想される新型インフルエンザの感染拡大に備え、行政や医療機関は、本格的な流行に備えた準備を緊急に進める必要があると思います。

市民や観光客への感染防止策として、どのような行政の取り組みを考えておられるのか、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、児童、生徒への感染防止策についても、教育委員会としての考えをお伺いいたします。

次、大きな2番目としまして、子育て支援策についてであります。

電動3人乗り自転車への助成ということで、幼児を持った親あるいはお年寄りの方などから強い要望のあった3人乗り自転車については、山形県道路交通規則の改正に伴い、ことしの7月より解禁されました。条件として一定の基準を満たした自転車が対象で、基準を満たした自転車には自転車協会や製品安全の認証マークが張られ、運転者は16歳以上で同乗者は6歳未満となっております。さらに、幼児2人に限定され、幼児が同乗できる座席が2個装備されているとことになっております。

電動自転車は2008年の原油高をきっかけに、ミニバイクなどの代替手段として注目を集めるようになり、2008年の電動自転車の国

内出荷台数は31万5,000台で、ミニバイクの約29万5,000台を上回っております。

二輪車はバランスの乗り物であり、1人よりは2人、2人よりは3人、また速度が遅くなるにつれバランスをとるのが難しい乗り物であるが、電動自転車は法令改正により電気モーター補助力をこれまでより高めることが可能になり、ふらつかずに楽に運転できるようになりました。

不況による節約志向、環境意識の高まり、地球温暖化防止、送迎車両による混雑緩和、路上駐車との緩和などから、自転車の利用が注目されているが、本市は4月にオープンした「めんごりあ」を初め、起伏のある地形が多いため、保育施設などへの送迎や日常生活での移動時の安全確保をする必要があります。

3人乗り電動自転車は1台11万から13万円台と高価であるため、子育て支援策の一環として行政支援を求める声が多く、助成制度の創設が利用促進と交通安全にもつながると思いますが、既に県内でも購入費の助成事業を開始している自治体もあります。本市としてどのように考えておられるのか、市長の御所見をお伺いし質問いたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 3番阿部五郎議員の御質問にお答えいたします。

初めに、新型インフルエンザ対策について申し上げます。

新型インフルエンザに対する市民への感染防止策についてであります。最新かつ正確な情報を適宜提供しながら、落ち着いた行動を促し、市民みずから徹底した感染防止対策を行うことで感染を未然に防ぐことが最も重要であると考えております。

新型インフルエンザの毒性や感染力が徐々に判明し、その都度、国や県の対応が緩和されてまいりましたが、夏場に予想を超えて感染が拡大し始めたことから、今後の状況について注視しているところであります。

夏以降の対策としましては、これまで同様、県や関係機関、医師会と連携しながら、最新の情報を収集することに努め、市報や全戸配布のチラシにより、感染防止策等をわかりやすく周知してまいります。

さらに、市民に直結する市の窓口業務や地域保健業務、保育業務等に携わる職員の感染防止に努め、市民サービスの低下を来さない予防対策を図ってまいります。

また、観光客への感染防止策につきましては、引き続き、観光関係団体に対して感染防止対策徹底の周知を図りながら、観光客の受け入れ体制に万全を期してまいります。

次に、子育て支援策としての電動3人乗り自転車への助成について申し上げます。

都市部におきましては、車の保有状況及び駐車場が少ない等の理由から、保育園等の送迎に自転車を使わざるを得ない保護者が多いことから、電動3人乗り自転車の購入に助成する制度は有効と思われませんが、本市の実態として、市立保育園の送迎に自転車を使用している保護者は10件未満であり、3人乗り自転車で送迎している方は1件程度であること、また、交通事故の危険性なども考え合わせると、積極的に3人乗り電動自転車の利用を推進する段階ではないと判断しております。

○高橋位典議長 教育委員長。

〔小関静男教育委員長 登壇〕

○小関静男教育委員長 3番阿部五郎議員の御質問にお答えいたします。

児童、生徒における新型インフルエンザの感染防止策についてであります。文部科学省及び県教育委員会からの文書等に即して、各小・中学校において、手洗いとうがいの励行、あるいは咳エチケット等の基本的な予防対策の周知徹底と指導を行うとともに、毎日の健康観察を強化し、教職員を含めた健康状態の把握に留意しているところであります。

また、保護者に対しましても、予防対策を初め、相談先や罹患した場合の対処法等、正しい知識の啓発及び周知に努めております。

今後とも、予防対策をおろそかにせず、集団発生を抑制してまいります。万が一発生した場合には、学級閉鎖等、状況に応じた素早い対応で感染拡大の防止に努めてまいります。

○高橋位典議長 阿部五郎議員。

○3番 阿部五郎議員 御答弁ありがとうございます。

最初に、市民に対する取り組みについて市長にお伺いします。

市民の方々には、市報初め、このような広報紙などによりいろいろ情報提供をされているわけですが、例えばこれによりますと、かかったかなと思った場合には、今までですと発熱相談センターに電話してくださいと。それが、7月21日からは、各医療機関に直接電話してくださいというふうに切りかえになりました。そんなことでいろいろ情報提供されているわけです。それと、この前、担当課に話したんですけども、市内の医療機関、これが全部をなかなか把握できないということで、このように一覧表にしてくださいとお願いしたところですが、早速9月1日の市報配布のときに、これを配布していただきましてありがとうございます。

こういった手法あるいは市報などによる市民に対しての情報提供をしていただければ、市民の方々も安心して生活できるかと思えます。それについて、今後市の取り組みをもう一度お願いいたします。

○高橋位典議長 庶務課長。

○鈴木敏明庶務課長 お答えいたします。

これまでやってきましたことについて、インフルエンザの情勢が刻々と変わってきますので、それを注視しながら、国、県からの情報を的確に住民の方に周知していきたいというふうに考えております。

○高橋位典議長 阿部五郎議員。

○3番 阿部五郎議員 情報が入り次第、これからも密に市民の皆さんに提供をお願いしたいと思えます。

次に、例えばですが、インフルエンザが拡大しまして、市役所のある一つの課で職員が多く感染して欠勤をせざるを得ないと。そうした場合に業務にも支障を来す、それによって市民へのサービス低下にもつながると思うんですが、そういった事態が発生した場合、どのような取り組みをされるのか、お伺いしたいと思います。

○高橋位典議長 庶務課長。

○鈴木敏明庶務課長 お答えいたします。

国の方からも業務行動計画を作成するようということをございまして、その中において業務内容を3段階に分けるということで、必ずしなければならぬものから順次重要度を段階的に分けまして、その中で一番低い部分については当面それは後回しにするということ、重要度の高いものについて、どのように職員を配置していくかということ、を計画的にやっていくということをございしますので、大体4割ぐらいの人が罹患するのではないかなという想定のも

と業務をつくっていくという考え方でございます。

○高橋位典議長 阿部五郎議員。

○3番 阿部五郎議員 今の話ですと、他の課の方から応援をお願いするということだと思っておりますが、例えば消防署の職員とか、よその課では対応できない場合もあると思うんですが、その点はどうでしょうか。

○高橋位典議長 庶務課長。

○鈴木敏明庶務課長 お答えいたします。

消防の方については、一般職としてそこに応援に行くということはまずできないということでございますので、消防の方には罹患しないような事前策をさせていただきたいというふうに思っております。

○高橋位典議長 阿部五郎議員。

○3番 阿部五郎議員 次に、観光客に対する取り組みについてお伺いしますが、インフルエンザが拡大して風評被害、評判が悪くなってお客さんが来ない、減少するという事も考えられるわけですが、その辺の誘客、取り組みについて考えをお伺いしたいと思います。

○高橋位典議長 観光課長。

○佐藤英明観光課長 お答えいたします。

今後の対応策ということでありますけれども、万が一風評被害に遭った場合の対応策であります。先例として兵庫県あたりでもそういう風評被害に遭った場合の対応ということで、各自治体の支援策はもちろんであります。必要な対策ということで財政支援の部分が大いにかと思っております。その辺の考え方についてやはり地域の経済の回復という視点の中で、1自治体のみならず広域的な考え方、県の対応について要望しているような状況もありますので、その対応ということも考えながら、対応すべきかと

考えております。

以上でございます。

○高橋位典議長 阿部五郎議員。

○3番 阿部五郎議員 次に、教育委員長にお伺いします。

新聞等ではまだ上山市内では感染者が出ていないという状況ですが、現場の小・中学校の実態はどんなものでしょうか。

○高橋位典議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 お答えいたします。

具体的な数字等については、学校教育課長の方から答弁いたさせます。

○高橋位典議長 学校教育課長。

○山口 誠学校教育課長 お答えいたします。

具体的な数字ということで、新型インフルエンザ様の感染が見られた場合には学校の方から報告をというふうなことで、学校の方と連携をとっているところでございますが、今のところはまだないという状況でございます。

ただし、ご存じのように、山形市が学校閉鎖とか周りの市町村では非常に今はやっておりますので、感染防止については学校の方には手洗い、うがい、そして咳エチケットということで徹底させていただいているところですが、このまま上山市はいつまでもというふうな形ではなかなか行けないのかなと思っておりますので、その危機管理ということでは、対応については十分学校の方には文科省あるいは県の通知などで対応について示しているところでございます。

以上でございます。

○高橋位典議長 阿部五郎議員。

○3番 阿部五郎議員 学級閉鎖についてお伺いしますが、これまでですと、閉鎖する場合に県の指導を仰ぎながら各市町で判断しておったわけですが、今度は各市町村独自で判断できる

状態になったと思います。そうした場合に、当市では学級閉鎖する場合、おおよその目安は何人ぐらいと考えるのか、お伺いします。

○高橋位典議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 そのことにつきまして文科省あるいは県教委の方の指導があるわけがありますが、具体的には同じように学校教育課長の方から答弁いたします。

○高橋位典議長 学校教育課長。

○山口 誠学校教育課長 お答えいたします。

文科省、国の方から、クラスターサーベイランスの流れということでこの基準が示されております。臨時休業、学級閉鎖等の場合には、同一集団、学級あるいは部活動の単位などということですが、複数以上の罹患者が出た場合にはというふうなことで、ただし、学校の設置者が保健所と連携をとりながら、学校あるいは保健所の判断を仰ぎながら、最終的に学校長と合議の中で決定していくというような流れで進めていくというところでございます。

以上でございます。

○高橋位典議長 阿部五郎議員。

○3番 阿部五郎議員 先ほど教育委員長の答弁の中に、生徒さんたちの健康観察を行っているということがありましたが、具体的にどういった観察をされているのか、お伺いします。

○高橋位典議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 お答えいたします。

通常ですと、朝、幾つかの項目があるわけがありますが、検温等々、あるいは自分の感じとか保護者の伝言とかいろいろな形があるわけがありますが、詳しくは今のよう具体的に学校教育課長の方から答弁いたします。

○高橋位典議長 学校教育課長。

○山口 誠学校教育課長 お答えいたします。

基本的には教育委員長が答えたとおりでございますが、今こういう状況でございますので、授業のその都度始まる前に、小学校でありますと学級担任、あるいは中学校でありますと教科担任が、中学校の場合は授業で担任が変わるわけでございますので、教室に行った時点で、その都度児童、生徒の健康状態を観察していくということで、異常があった場合には、すぐ養護教諭、担任等と連絡を取りながら対応していくというようなことで進めているところでございます。

○高橋位典議長 阿部五郎議員。

○3番 阿部五郎議員 次に、子育て支援策の電動3人乗り自転車の助成についてですけれども、先ほどの市長の答弁では、まだ余り普及していないということで助成は考えていないということですが、これは7月に改正されたばかりでもありますし、先ほど言ったように非常に値段が高いということであるために、まだ普及していないと思います。

県内では、助成しているのはまだ一つの市だけなんです。そんなこともありまして、上山市も早目にこの助成制度に取り組んでいただいて、あっ、上山市も積極的に取り組んでいるなあということが大事かと思えます。そんなことで、再度、この助成について市長の答弁をお願いします。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 子育て支援につきましては、今いろんな取り組みをしているところでございますが、優先度合いも含めて今進めております。「めんごりあ」もできましたし、また、このたび10月の中旬には大型遊具が市民公園にできますが、そういった重要度、優先順位、それを決めて今やっているところでございまして、先

ほど申し上げましたように、法改正が行われて間もないということもあろうかと思いますが、まだ重要度、要望が少ないという状況でございますので、今のところは推移を見ながら対応をしていきたいと思っておりますし、それがどんどんと、保育園の半分以上の方々がとか、そういう状況になったときには改めて見直しを図るというようなことで対応してまいりたいと考えております。

○高橋位典議長 次に、5番尾形みち子議員。

〔5番 尾形みち子議員 登壇〕

○5番 尾形みち子議員 会派たかまき、尾形みち子でございます。

さきに通告いたしましたので、順次質問をいたします。

今回は、市民の健康についてということで、4点ほど質問いたします。

最初に、がんの検診率向上と取り組みということです。

9月はがんの征圧月間ということでございますから、「がんから家庭を守ろう」というキャッチフレーズを身にしみているのは私だけではないと思っております。家族や親戚、知人や友人をがんで亡くされ、現在も苦しんでいる方が多く見られていることから、がんの早期発見、早期治療に取り組むべきと考えます。

がんは我が国の死亡原因の1位でございます。なおふえ続けております。がんの罹患率トップは肺がん、次に胃がん、大腸がんと続きますが、がん患者は40歳ごろからふえ続け、50代、60代と死亡原因の40%を超えております。

2007年4月施行のがん対策基本法に基づき、がん撲滅を目指し、国はがん検診受診率を50%以上に引き上げることを目標としています。本市においても実質的な受診率を把握する

とともに、未受診者に対して受診勧奨ができるシステムづくりが重要と考えております。

県内のほとんどの市町村では、各世帯に検診申込用紙を配布し、希望者を募る方式を採用しています。その後、反応のない世帯に対し電話等で受診勧奨を行うなどきめ細やかな対応をしている自治体もあり、胃がん、大腸がん、肺がんの検診率が40%と極めて高い数値となり、努力の成果があらわれている状況もあるわけです。

本市においても、がんの検診率の向上により、早期発見、早期治療をすることで市民の命を守るという強力な取り組みが必要であると考えます。市民の命と健康を守り、安心を実感できるような対応策を考えるべきです。

本市では、がんの検診率の向上とがん撲滅に対してどのような取り組みをされているか、市長にお伺いいたします。

次に、乳がん検診とマンモグラフィの助成です。

私も女性ですので、乳がんは他人事ではありません。毎年、乳がんと診断される日本人女性は4万人以上と推定されております。実に20人に1人が、一生涯のうちに乳がんを患うと考えられます。また、乳がんで亡くなる女性は年間1万人を超え、さらにふえ続けております。

乳がんになる女性は30代後半からふえ始め、50代後半でピークになります。亡くなるのは50代後半が最も多くなっているのが実情であります。子育て中や働き盛りと言えます。

乳がん検診で用いられている検査方法には、マンモグラフィ検査、視触診、超音波検査などがあります。

マンモグラフィ検査によって、50歳以上の死亡率減少に効果があり、40歳以上について

も有効性があると認めた報告も数多くあります。国の指針では、40歳以上を対象に2年に1回マンモグラフィ検査を実施することとしています。マンモグラフィで発見される乳がんの7割以上が早期がんで、早い段階での発見は患者の体にとり負担の少ない治療法につながります。

そこで、市民の健康づくりのために、乳がん検診とマンモグラフィ検査を受ける際、負担を軽減するため、だれにでも適用できる助成制度が必要と考えております。

全額自己負担の場合、乳がん検診のみで約5,000円程度ですが、本市では40歳以上、2年に1回の節目検診に対し一部助成しております。私は、これを無料化することを今後検討すべきと考えております。市長の考えをお伺いいたします。

次に、歯周疾患検診の実施でございます。

前回の一般質問で、私は妊婦の歯周疾患検診の必要性を発言しましたが、今回は市民の歯の健康の視点から質問をいたします。

健康な体を維持し、豊かな人生を送るためには、生涯を通してしっかりおいしく食べることが大切であり、それには虫歯だけでなく歯周病の検診がとても重要になります。

歯周病は恐らく成人の80%以上がかかる生活習慣病と言われております。その反面、検診を受ける人が少なく、大半が歯周病を放置しているというのが現状であります。

歯を失う最大の原因は、痛みもないため知らないうちに進行する歯周病です。歯の健康は、心臓病、糖尿病、肺炎、認知症など、体のバランスと視力の低下などにも影響すると言われております。歯周病は自覚症状が乏しいため、気づいたときには歯を失うことになりかねません。日常的な歯と歯茎のチェックがとても大切だと

いうことであります。

先日、全国の小学生の約4割が歯肉炎にかかっているという日本歯科医師会の報告がありました。小学校では毎年の健康診断の際、当然歯科検診と効果的な歯肉炎の予防指導があるわけですが、子供より大人が生活習慣病と言われていた中で、30歳代以降にふえ続ける歯周病に対し、健康面でのアプローチが必要だと思えます。

年齢を30代からと下げ、70代になる節目に無料の歯周疾患検診を実施することを提案いたします。市民の歯と健康を守るため、無料の歯周疾患検診を行うことについて、市長の見解をお伺いいたします。

次に、健康手帳の充実であります。

私たちの生活は戦後急激に変化したと言われ、食生活もその一つであります。病気の内容も欧米型になっております。市民の健康を保つためには、生活習慣の改善、検診、予防対策がとても重要であることは言うまでもありません。

私は、市民が生涯にわたり健康を守り、健康を知るという観点から、市民健康手帳の発行を提案いたします。

私の経験上、妊娠届出書を出した際に母子手帳が交付されます。これは、生まれてからの健康に関して貴重な記録で、大変重要な一冊であります。将来、子供が育ったとき手渡したいというふうに考えておりますが、そこで提案したいのは、30歳以上の全市民を対象に、市民健康手帳を交付することです。病歴を初め、身長・体重はもちろん、健康診断の受診状況、アレルギーの有無、ワクチン投与の有無、その他がん検診の状況、歯周病の有無などの記録が記載され、多種の病気の診断や予防の際に役立つ重要な一冊になると考えます。

市民一人ひとりの体を守り、知る上で、市民健康手帳の発行を提言し、市長の見解をお伺いいたします。

次に、新型インフルエンザ対策についてです。

同僚議員が同じ質問をしておりますので、重複は避けませんが、ことしの4月、メキシコ、アメリカ等で確認された新型インフルエンザが世界45カ国以上に広がり、猛威をふるい、多くの人が発病し続けております。

日本国内でも、国立感染症研究所感染症情報センターによると、47都道府県すべてに感染者が確認されており、今後の拡大は15万人とも20万人とも言われ、自治体の対応策が求められております。

9月2日現在で、新型インフルエンザによる死亡者または疑いの例も含め、10人が亡くなっております。市民の健康と安心を守るためにも、スピーディーな対応が必要となります。

まず、感染予防策として、市役所を初め公共施設では、手指消毒薬を設置したり、私たち議員にも先月末マスクが渡り、予防対策の一環として受けとめております。

市民の感染予防のため、マスクの携帯・着用、うがい・手洗いの励行、咳エチケット、外出自粛を初め、健康管理などの予防策を心がける必要があります。

しかし、万が一、新型インフルエンザの症状が生じた場合、市として、市外からの観光客への対応、特にこれからの秋から冬にかけての各種行事、すぐに9月19日はかかし祭りが始まりますけれども、踊り山車へ参加する市民や観光客等も含めた対応策をどのように考えておられるのか、市長にお伺いいたします。

また、県内でも小・中学校の学級閉鎖が出ておりますが、万が一、学級閉鎖になった場合に、

クラス単位、個人単位で学習等のおくれに対する具体的な配慮と支援が必要であると考えます。支援、対応策についてどのように考えておられるのか、教育委員長にお伺いいたします。

最後になります。教育整備の充実についてであります。

全小・中学校の洋式トイレ化ということであり、あります。

生活の洋式化により、和式トイレで用を足すことに戸惑いを感じる子供がふえているのが現状であります。

「学校のトイレ研究会」によると、2008年度調査で、新築住宅の98%、事務所、店舗、公共施設などの95%が洋式トイレを導入しているということであり、学校の現状として、新1年生を中心に「和式トイレの使い方がわからない」「怖くて用が足せない」というような声が聞かれます。

山形市で、先日、私も参加いたしましたけれども、「山形掃除に学ぶ会」に参加した際、感じたことがあります。「トイレが汚れていると人の心もすさむ」という言葉の中に、子供たちがトイレを使用するとき、トイレがきれいだと、子供たちの心や気持ちに影響するということを知りました。その後、きれいになった学校のトイレはもちろんですが、その参加した側の気持ちにも変化がありました。

皆さんも御承知でしょうけれども、先日、天童市が全小・中学校に洋式トイレを導入という記事がありました。本市も早急に検討すべき時期と考えますが、教育委員長の見解をお伺いいたします。

また、地震や自然災害時の避難場所として、本市でも小・中学校が指定されております。本市の場合も、被災者の多くが高齢者となること

が予測されます。足や腰に支障があるケースも想定されます。このことを踏まえ、全小・中学校のトイレの洋式化を早急に実施するよう検討することを期待して質問といたします。

○高橋位典議長 5番尾形みち子議員の質問に対する答弁の前に、この際、正午にもなりますので、昼食のため休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 開議

○高橋位典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

尾形みち子議員に対する答弁を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 5番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、がん検診率の向上と取り組みについてでございますが、昨年から特定健診が始まり、受診方法が変わったため、がん検診の受診者は減少しましたが、本年度は受診者の利便性を考慮し、特定健診とがん検診を同時に受診できるようにしております。

また、子宮がん検診につきましては、20歳から30歳代に受診勧奨のダイレクトメールを送付しているほか、成人式で啓発資料を配布したり、乳幼児健診で母親に対して子宮がん、乳がん検診の周知を図ったりするなど、啓発活動に力を入れております。その結果、平成20年度は若い年代での受診者の増加傾向が見られました。

また、未受診者に対してははがきや電話等でさらなる受診勧奨を行い、受診率の向上に結びつけております。

次に、乳がん検診率の向上と取り組みについてでございますが、乳がん検診は平成17年度より、視触診とマンモグラフィを併用し、40歳以上の方を対象に2年に1回検診を勧奨しており、偶数年齢の受診者に対し、検診料金の3分の2を助成しておりますので、現時点では無料化の考えはありません。

次に、歯周疾患検診の実施についてでございますが、歯周疾患検診につきましては、現在、40、50、60歳の国保ドック受診者に対して無料で実施しております。

また、30歳、70歳の歯周疾患検診につきましては、現在、国保ドックの対象になっておりませんので、効果及び方法論について歯科医師会とも検討してまいります。

次に、健康手帳の充実についてでございますが、現在、健康増進法に基づいて40歳以上の希望者等に対して健康手帳を交付しておりますが、活用している人は少ない実態にあります。そのため、健康手帳の活用についての啓発活動を優先すべきと考えておりますので、現時点では、交付対象の範囲を30歳以上の全市民に拡大する考えは持っておりません。

次に、新型インフルエンザ対策について申し上げます。

新型インフルエンザの感染防止につきましては、市民みずから徹底した感染防止対策を行うことで流行期を乗り切ることが最も重要であります。

国及び県の新型インフルエンザへの対応が、季節性インフルエンザと同等の取り扱いとなっていることから、市民の不安感を助長させない対応も必要と考えており、これから予定されている行事やイベント等の開催につきましては、流行の推移や状況、影響度を十分に見極め、対

策を講じてまいります。

○高橋位典議長 教育委員長。

〔小関静男教育委員長 登壇〕

○小関静男教育委員長 5番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、小・中学校における新型インフルエンザによる学級閉鎖への対応について申し上げます。

新型インフルエンザによる学級閉鎖は、インフルエンザ様の症状を有する者が学級内に複数確認された場合に、1週間行うという県の基準が示されております。

その間の学習についての児童・生徒や保護者の不安や懸念はもっともでありまして、おくれた内容につきましては学級単位、個人単位で、期間はいろいろ異なるわけではありますが、通常の授業の中で創意と工夫を凝らすとともに、必要により教育計画を変更するなどしながら、決して学び残すことのないように努めてまいり所存であります。

次に、全小・中学校のトイレの洋式トイレ化についてでございますが、これまで洋式トイレを87個設置しており、トイレ1カ所当たりに様式トイレを設置している割合は約60%となっております。

今後は、災害の避難場所としての利用や各学校の意向も考慮に入れながら、引き続き年次計画で洋式トイレの設置を進めてまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。

○高橋位典議長 尾形みち子議員。

○5番 尾形みち子議員 御答弁ありがとうございます。

今、市長の言われたとおり、本市はがん撲滅、そして、検診率の向上というところにおいては

積極的だということを私は受けとめましたし、今後も啓発を引き続きお願いしたいところだと思います。

乳がんについて質問させていただきますが、実は、市内には、一昨年ですからもう3回目に当たるんでしょうか、このような「ピンクリボンフェスタ」という催しがあって、ピンクリボンというのは乳がんの撲滅ということでとらえておるんですけれども、その早期発見、早期治療の大切さというところのシンボルマークとして、ピンクリボン活動というのがあるんですけれども、積極的に推進している医師が上山市にはおられるということでもあります。

この意志を何らかの形で啓発もしくはそういう活動を通じて市民に考えてもらうということが今後必要だと思うんですけれども、ぜひ市民に啓発していくことをお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

それから、これは2年前からだと思えますけれども、9月26、27日がピンクリボンデーということなんですけれども、そのときに上山城がピンクリボンフェスタに参加しています。これはどういうことかという、上山城のライトがピンク色になるということなんですけれども、こんなイベントに参加もしているわけですから、ぜひ本市独自のキャンペーンといったものも年次計画の中に入れていただきたいと。

そして、不幸にも早期発見ができなかったといった方たちの啓発のために、今後もそういう考えがないかどうか。それをちょっとお聞きしたいと思います。

時間が7分しかないということなので、続けて質問いたします。

実は、教育整備の充実ということで、洋式トイレ化ということなんですけれども、優秀な企

業が上山市にあるんですね。トイレのユニバーサルというか環境、景観を大切にすること、地域の中にそういう優秀な企業もあるということです。ですから、そういったものを活用するか、タイアップするとか、そういったことも考えられると思うんですね。そのことも含めて、その企業の幹部の方は、日本トイレ研究会というところにも所属しておりますので、健康の話の内容ももちろんなんですけれども、排出するときの重要性も、指導というよりも、そんな観点からの話もできるというふうに、先日その企業にお邪魔して聞いてきたわけなんですけれども、そんなことも含めてぜひ検討していただきたい課題だと思っております。これは教育長の方にお尋ねしたいと思います。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 がん撲滅につきましては、早期発見、これが一番大事だと思いますので、そのために検診を勧めていく。そしてまた、検診率を高めていくということが大事だと思いますし、我々もそういった考え方のもとに予防をやっているところでございます。

市内の先生ということでございますが、多分関根先生だと思いますが、実は、12月に「やってみっべ、講演会」というようなことで、関根先生から乳がん全般について講演をいただくということで事業計画に入っておりますし、また、この1回に限らず、いろんな方々のがんの予防についても事業展開をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、トイレの件でございますが、多分これもクラフトさんだと思いますが、クラフトさんにつきましてはいわゆる郊外のトイレということで、例えば三吉山の頂上のトイレとか、そういった分野のトイレにつきましては大変進んで

いる技術を持っているわけですが、質問にありました学校などいわゆる屋内の建物のトイレにつきましては、一般的に使われているメーカーでの整備で十分間に合うんだろうなということで、そういった観点のもとに今進めているところでございます。

○高橋位典議長 教育長。

○木村康二教育長 ただいま御質問いただきましたことにつきましてお答え申し上げます。

このトイレの使い方、またはトイレの整備の仕方につきましては、学校、それから教育委員会はもちろん、大変大事なことのひとつとして、先ほど御指摘いただいたとおり、子供たちにも指導し、また整備に力を入れているところでございます。御意見いただきましたことを参考にさせていただき、これからますます整備を続けさせていただきます。

○高橋位典議長 尾形みち子議員。

○5番 尾形みち子議員 今後、やはり本市もがんの撲滅向上、それから検診率の向上についてもますます努めていただきたいと思いますし、それから、教育の充実に対しても、トイレの充実というよりも清掃の部分で、やはり健康面からも心理面からもとても大切なことなので、積極的にしていただきたいということで、以上で終わります。

○高橋位典議長 次に、2番石山正明議員。

〔2番 石山正明議員 登壇〕

○2番 石山正明議員 議席番号2番、会派蔵王の石山正明であります。

通告に従い、順次質問をさせていただきます。初めに、市民センターの設立についてお伺いいたします。

現在の市民会館は昭和45年に建設され、築後39年が経過し、外壁の崩落や配管の漏水な

ど老朽化が著しく進んでおります。

この市民会館の老朽化問題については、第416回定例会において同僚議員が質問をされ、本年4月より、ホールは照明器具等の落下の危険性があり使用を中止しておりますが、公民館としての機能は依然存続をしております。代替施設を含め、現在移転を検討中とのことでありますが、構造建築の専門家によると、非常に危険な状態にあるということでもあります。

市民会館の1年間の維持管理費は、21年度予算では約1,300万円ですが、特にその管理委託料だけで約800万円を必要としております。

また、「老人いこいの家」は昭和48年に設置され、1階は「中湯」として多くの観光客や市民から親しまれた時代もありましたが、平成20年度の利用客は1日平均97名となっており、また、2階の利用者は1年間で53名という現状であります。

2階部分については、特に老朽化が著しく、高齢者へ憩いの場を提供する施設としての機能はほとんどないと言っても過言ではありません。

中湯については、年間の利用者数の推移を見ても、ほとんどが周辺地区の市民と予想され、月2回の定休日には、下大湯や二日町の共同浴場を利用しているというお話から、一時期多少の不便をかけることになったとしても、1年間に約560万円の経費を削減できるほか、二日町、下大湯の利用者増が見込めることなどから、老人いこいの家、中湯を廃止をし、市民会館の年間維持費約1,300万円と老人いこいの家の経費560万円を原資とし、十日町きらやか銀行周辺に市民センター、(仮称)市民ふれあいセンターを設置することを提案いたします。

高齢者を含め、より多くの市民が安心、安全

に使用できる施設を早急に設置する必要があると思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、地区会と行政の関わり方についてお尋ねいたします。

地域住民の生活を支える大きな要因は、住民の信頼感と「お互い様」の意識であると言われております。

しかし、近年、社会構造の変化が増大するとともに、世帯ごとに抱える問題が多様化し、隣近所の姿が見えにくくなっております。子育て世代と高齢者世帯の接点がない、仕事中心の世帯は地域から抜け落ち、郊外に大型店舗ができると中心商店街での買い物の機会が減り、住民同士の接点の場がますます少なくなってまいりました。

また、急速に進む高齢化、核家族化は、限界集落ならぬ限界自治会となり、地域コミュニティが崩壊するのではないかと危惧をしております。自分たちの地区を元気にしたいという思いは、すべての人々が思うことではありますが、行政と地区会との間に意識の隔たりがあると思われるので、質問をさせていただきます。

まず、個人情報の取り扱い方であります。

地区会活動における個人情報の取り扱いは、2003年に制定された個人情報保護法によって大変厳しいものになりました。この法律により、行政内部での個人情報の交換や行政から地区会への情報の伝達、地区会長と民生委員、児童委員との情報交換がスムーズに行われなくなり、地区会活動が非常にやりにくくなったという声が聞かれております。

地区会活動は、高齢者支援、災害時の救助、緊急時の対応、防犯防災等の面で、世帯構成やその他の事情を正確に把握しておく必要があります。

ます。

個人情報保護法では、人の生命、財産保護のために例外規定を設けてはおりますが、共同生活、相互援助を充実させるための情報については、行政、地区会長、民生委員・児童委員、消防団などが共有すべきと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、地区会加入率の減少についてお伺いいたします。

地区会にとって、加入しない住民の増加が大きな問題になっております。お互い様の共同生活の場で、無関心な住民の増加は、行政が必要としている自治能力の著しい低下をもたらします。

本市において、市報を直接発送または直接手渡しをしている世帯は約100世帯であるとお聞きをしておりますが、実は、未加入者の世帯数は市の方では把握をしていないということです。

本市に転入届を提出する際、窓口では地区会への加入を勧めてはいるようではありますが、積極的な勧誘は各地区会にゆだねているのが現状であります。

2005年の最高裁の判決では、「地区会は強制加入団体ではない」としてありますが、地区会は個人で成り立つ任意の団体ではなく、お互い様のつながりを持つ地縁団体であり、生活の最後のセーフティネットでありますので、行政としても地区会への加入を積極的に働きかける必要があると考えますが、未加入者を減少させる対策について、市長のお考えをお伺いいたします。

また、未加入者への対策とともに、地区会費の軽減問題についてお伺いいたします。

地区会費の決定は、各地区の事情により均等

割、付加割、資産割等を含めた形で、各地区独自に決定をしておりますが、独居世帯、高齢者世帯、低所得者世帯などでは、地区のありがたさは十二分にわかってはいるものの、会費の負担が大きいという声が聞かれますが、行政として地区会と軽減問題について話し合いの場を設けるおつもりがあるのかどうか、お伺いいたします。

最後に、まちづくりと地区会との関係についてお尋ねいたします。

地区会と行政は、地区民の生活向上とよりよい環境をつくるために協働する必要がありますが、現実的には、地区会は行政の末端組織のように位置づけられ、行政の補助団体的な性格と見られております。

しかも、その関わりは行政のみならず、学校、警察、消防、その他の多くの外郭団体に及び、各種募金活動や後援会費の徴収、そして地区民の苦情処理など、多方面にわたっております。

ある地区会長の20年度の会議等への出席状況を調査しましたところ、会長会、学校、警察、社会福祉協議会などへの出席が約60回、地区役員会が12回、地区内葬儀出席が10回、さらに月2回の市報の配布と、とても片手間のできるものではなく、家族のバックアップがなければ地区会長は務まらないということでありました。

地区会と行政が一体となって協働のまちづくりを推進するのであれば、地区会の負担を軽減し、住民自治の形を尊重し、地区の力を引き出していくことが大切かと思えます。

今後、まちづくりを進める上で、地区会をどう育て、地区会にどのような役割を期待しておられるのか、市長の御所見をお伺いし、質問いたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 2番石山正明議員の御質問にお答えいたします。

初めに、市民センターの設立について申し上げます。

市民会館につきましては、本年度より舞台とホールの利用を停止し、今後、段階的に事務室、会議室についても停止して、市民会館を廃止する方針であります。

市民会館併設の上山地区公民館の移設につきましては、地区公民館の適正配置等を踏まえ、検討しているところであります。

また、老人いこいの家につきましては、1階の公衆浴場は近隣周辺の多くの高齢者の方々が利用しており、施設の存続を求める要望も多いため、当面、施設の存続したいと考えております。

これらのことから、今のところ、上山ふれあいセンターの建設について考えておらないところでございます。

なお、高齢者のふれあいの場の設置につきましては、少子高齢化対策室に、高齢者の居場所づくりとして常設サロンの設置を検討するよう指示しており、現在、先進地視察などを行うとともに、設置に向けて施設の概要等について調査検討を行っております。

次に、地区会と行政の関わり方について申し上げます。

個人情報の共有化につきましては、個人情報保護法と守秘義務という観点から、通常は行政が持っている個人情報の共有化を図ることはできませんが、災害発生時など緊急時においては必要不可欠でありますので、他の自治体で制度化されております「災害時要援護者避難支援制

度」を早急に導入し、地区会長、救護団体等との情報の共有化を図ってまいります。

次に、転入者における地区会への未加入につきましては、法的には加入を強制できませんが、届出の際、窓口の対応におきまして、地区会への加入について積極的をお願いをしております。

また、独居高齢者世帯を初めとした低所得世帯等の地区会費の軽減問題につきましては、基本的には地区会の中で解決していくべきものと考えております。

地区会につきましては、地域づくりの担い手、また行政のパートナーとして、公共的役割を期待しておりますので、地区会と行政との間で積極的な情報交換や意見交換を行い、地区会の育成を図ってまいります。

○高橋位典議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 老人いこいの家については、以前、亡くなられた市長さんが観光ということであそこに建てられたということはお聞きしておりますが、実は、先ほどもお話をしましたように、あそこの周辺の方々のごく一部の施設というような形での受けとり方を、私はしております。

先ほども申し上げましたが、あそこの施設がなくなって何が困るかと言うと、実は、周辺の方々が二日町と下湯の方に移動しなければならない。あそこの距離というのは、わずか200メートルぐらいの距離でありますので、実は先ほども予算的なお話をしましたが、あそこの年間の維持管理費というのは約600万円ほどかかっております。

入湯するお客様の料金というのは、約300万円というようなことで、市の方から倍の、お客様が100円を払えば、それに市で100円

を足して入浴をさせているというような形ですね。これは経済効率だけを優先しろというわけではないんですが、本来であれば、100円の入湯料を200円にして市費負担をなくすのが本来の形ではないのかなと思っているわけですが、当面施設を存続したいというようなお話ですけれども、実は市の方の持ち出しがかなり多いということなので、当面というのはいつごろまでを予定しているのかということ、まず一つお伺いしておきます。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 老人いこいの家のいわゆる予算額、今説明がありましたが、その大きなものは人件費でございます。それで、現在はシルバー人材センターをお願いしているわけですが、ほかの共同浴場につきましては、その共同浴場の中で賃金を決められているということで、確かにほかに共同浴場から見れば人件費が高い状況にありますので、そこは前からどうするかという検討課題の一つでございますので、その辺が一つだと思います。

あと、もう一つ、周りの人というような表現がありましたけれども、やはり共同浴場というのは基本的には町の中の方々がまず入るのが大前提でございまして、最近、下大湯なんかは駐車場があるというふうなことで市外からも来られますが、そういった面で地元の考え方も大事にしていく必要があるということで、アンケート調査も去年やったわけでございますが、その中で要望が多かったということもあるわけございまして、その辺はやはり地域の皆さんと話し合いを進めて、老朽化も進んでいる現状にあるわけですから、その辺はいつまでということもなかなか厳しいところがありますが、できるだけ早くどちらかにするかも含めま

して、地元の地区会なども含めまして話し合いを進めながら、皆さんに理解をいただかないと、効率面だけで撤去するというのもなかなか難しい面もありますので、そこはちょっと時間をいただきたいというふうに考えております。

○高橋位典議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 わかりました。

それでは、地区の方々とお話をするということでございますので、ぜひ早急にお話し合いを進めていただいて、よりよい方向に持っていただければ大変ありがたいなと思っております。

次に、行政と地区との関わりというようなことで質問をさせていただきますけれども、実はこの質問を私が挙げたというのは、一つは地区会そのものが非常に弱体化しているという中で、本来行政がやらなければならなかった仕事が丸投げをされているのではないかなというようなことを含めて、調査をさせていただいたわけですが、今、地区会長のなり手が地区によっては、特に真ん中の地区、周囲の部分については今一生懸命地区会の方々が頑張ってもらっているんですけども、特に、町場の部分についてはなかなか地区会長のなり手がいないというようなお話があります。

これは一つは、働かなければならない人が非常に多くなっているというような現状も含めて、なかなかやはり次の役員のなり手がいないんだというようなことでございます。

ただ、その中で余りにも市の方の業務委託が多すぎて、本来の地区会、自治会の役割がなかなかできないという話を聞きましたので、この質問をさせていただいたわけですが、先ほど転入届を受け取ったときに、担当課の方でどうい話をしていますかという話を私は聞き

ました。お願いはしていると。だけれども、やはり最高裁の判決もありますので、強制的にお願いできないんだというようなお話がありました。

ところが、ある地区では、来たらば絶対入ってけると。私の地区では、地区会長の強い要望で、転入した場合は入っていただきますというような地区会からのお話もありますというようなことでもございました。これは市の方から、入れと言うことはできないわけですが、地区会の方から要望があった場合は、入ってくれという形で市の方でも強い形でこれはお願いできるわけありますので、その辺についてやはり市の内部の方で、あるいは地区会との連携プレーを上手にしないと、地区会に加入する方々はますます減っていくのではないかと危惧をしているわけですが、その辺の窓口の対応等について、今後どうするおつもりなのかをちょっとお伺いします。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほど答弁いたしましたとおり、窓口でお願いをさらに強めていくという答弁をさせていただきました。

しかし、今のお話によりますと、地区ごとにそういった地区会長のリーダーシップもあるだろうし、また、あるいは地域づくりという熱い思いで、地域に住んでいる方はやはり地域に入ってください、一緒になって地域づくりをしようという心構えも多分あってのことだと思いますが、やはりそういうふうには我々も、そして上山市内に住んで、そしてまたそれぞれの地域に住んでいただいたあかつきには、ぜひ地域一体となって、まさに「隣は何をする人ぞ」ではなくて、隣同士のコミュニケーションとかそういった形でやってもらうのが一番いい

わけでございますが、しかしやはり、現在どうなっているかということ、先ほどの数字になるわけございまして、今御提案のありましたように、地区会の会長さんあるいは我々行政と一緒に、できるだけ地区会に入ってください。そして、いろんな協働の中で地域づくりをしていただくというように努めてまいりたいと思いますが、さらにいい方法があるかどうか、そんなことも含めて検討させていただきます。

○高橋位典議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 ありがとうございます。

市長の答弁の中で、一番最後に、私は地区会の役割と行政との関わりということでのどのような期待をしているかというようなことでお話をした中に、答弁の中に、地区会と行政との間で積極的な情報や意見交換を行い、地区会の育成を図ってまいりますというようなお話がございました。

実は、各地区会長の話を聞いてみると、地区会長会も含めてなかなか本音が言えないと言いますよ。本音が言えない。これは実は、市の方への行政協力も含めて、いろんな形でのお願いもするし、また市の方からのお願いもある。ただ、こちらの方からお願いする以上はなかなか断り切れないんだと。本音が言えないんだというようなお話があります。

北海道の町内連合会あるいは仙台市の方で、地区会長にアンケート調査をしているんですね。地区が限定できないような形での、例えば世帯数が幾つであるとか何名であるかというような形になると、これはどこの地区というのはわかってしまいますので、地区名がわからないような形で、地区会長の本音を聞くためにこのようなアンケート調査をしております。

上山市においては今までアンケート調査については1回も行っていないというようなお話をお聞きしております。やはり面と向かってのお話というのは、これはなかなかできないわけですから、市の方でということではなくて、例えば本庁地区会長会、あるいはほかの第三者の団体で、今の上山市の地区会が抱えている、地区会長が抱えている問題をつぶさに調査する必要があると思うんですが、この辺について市長の御意見をお伺いします。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 本音を話すことができないという関係が一番まずい関係だと、基本的には思っています。

なぜ、こういうことになっているのか。私も、本庁の地区会長会の役員会とか、あるいは春と秋の地区会長会とか出席をさせていただいて、話をする機会は持たせていただいております。いわゆる地域の課題とか地域の問題とか、そういうことも話していただいておりますし、また、各地域からの要望もいただいております。

では、そうすると、本音の部分というのはどの部分なのかということになるわけでございまして、例えば先ほどありましたように、市が丸投げだというようなこともあったわけでございますが、そういった面なのかどうか、わかりきれない部分があるので、そこはアンケートというよりは、やはり常日ごろ会っているわけですから、どういう形でそういうことができる環境なのか、こちらとしましてももう少し考えて、そして地区会長さんとの話し合いの中で解決させてもらうというのが一番いいのだと思いますし、限られた方々でございまして、アンケートよりはむしろそういった形のお話し合いをさせていただくという方が、私はいいのではない

かというふうに考えております。

○高橋位典議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 ありがとうございます。

それでは、アンケート調査をやるつもりはないというお話でありますので、ぜひ開かれた市政を、情報を出していただいて、地区会との話し合いをしっかりと進めていただいて、よりよい上山をつくっていただくようお願いをいたしまして、質問を終わります。ありがとうございます。

○高橋位典議長 次に、6番五十嵐秀夫議員。

〔6番 五十嵐秀夫議員 登壇〕

○6番 五十嵐秀夫議員 議席番号6番五十嵐秀夫であります。

今回は、上山市の観光振興策と題して質問いたします。

初めに、クアオルト構想についてであります。近年、市長が唱えるクアオルト構想は、別名「気候性地形療法」などとも言われております。周囲が山に囲まれ、緑と温泉に恵まれた里として温泉保養地を目指す本市にとって時宜を得たものと言えます。

これは既に市報でも広報され、いろいろな事業メニューも紹介されて取り組まれているところですが、この構想に、本市が持つ数ある観光資源をさらに活用した観光振興を図っていただきたいと、これから順次、市長に御所見をお伺いいたします。

三吉山は「おらだの山」とも慕われ、山頂にある三吉神社への参拝や、比較的登りやすいので登山する人々は昔からおりましたが、近年、山形県の治山事業の一つである環境防災林整備事業により、山林と参道なども整備され、登山口には市民による新たな神社もできて、林道大

金入線の整備が済んでからというもの、三吉山から葉山にかけての回遊も、それまでより楽にできるようになり、登山者もふえ続けているようです。

最近、三吉山に生育する樹木の中に、珍しい成長現象を持つものが数カ所に渡り点在していることが発見されました。私としては、遠足や野外活動として、幼児教育、学校教育の教材にも活用できる資源として、また、登山グループなどが、それこそいやしの場を求めての行動と関わることができ、重要な発見と思います。

市民の中には「このような現象は珍しいことではない。どこにも、このような樹木はたくさんある」と言う方もおられますが、何でこのような珍しい現象を持った樹木が三吉山に多いのかわからない。このことが三吉山の特徴ではないかと思っております。

そして、市内外の人々には、三吉山に登れば、これらの珍しい現象が見られることをまだ知らない人もたくさんおりますし、不思議なことに対する素直な気持ちが大事ではないかと考え、ぜひとも市長のクアオルト構想・戦術の一つに組み入れてほしいのですが、市長の御所見をお聞かせください。

それで、これらに登山者や子供たちにもなじめるようなネーミング、名前をつけて、参道沿いのマッピング、地図情報なども作成し、それぞれの箇所に説明の立て札、看板を立てるなどの整備を図り、クアオルト構想の中に加えることで、さらに充実した観光振興策となり得ると確信しておりますが、市長の御所見をお聞かせください。

次に、市の木、市の花や桜などの活用についてお伺いいたします。

菊の花は、昭和49年に上山市の花に選定さ

れ、私の小さかったころには、毎年菊祭りや菊人形展なども行われ、賑やかな上山を代表する花として定着していたように思いますが、最近では、畑でつくられている食用菊以外には、よほどの愛好家の庭先でしか見受けられなくなりました。

本市で平成16年より行っているガーデニングコンテストの結果として発表された写真などを見ても、庭づくりに菊の花を取り入れているところは少ないようです。

ここで、菊の種類にかかわらず、一軒一鉢以上の「菊の花づくり」運動を推進して、「菊の花の町」上山として、観光振興のために上山らしさを再発信する特徴的、象徴的な活動も必要ではないかと思えます。

全国かかし祭りや産業祭りの際には、祭り会場の周囲に菊の花を飾り付け、市役所東側の市民公園を「菊の花公園」とも名付けて、来場者に鑑賞していただくとともに、いろいろな種類の菊の花を試食していただき、販売することなども観光振興につながると思えます。

同様に、「アララギ」、通称「キャラの木」も本市の樹木として指定されておりますが、斎藤茂吉記念館の入館者数が減少していることも踏まえ、茂吉にちなんだ祭典や記念事業の際には、「翁草」もよいのですが、本市としてアララギの小鉢などをもプレゼントして、さらに茂吉をしのんでいただくことも、入館者数を増加させ、観光誘客のためにもよいのではと考えます。

また、春には、桜の花が日本中で観賞され、桜の鑑賞会なども国内各地で開催されます。本市にも桜の名所はたくさんあります。

私も、毎年一日は、市内の桜の花を自家用車に乗って見て回っておりますが、市内の各公園内には437本、花見の散策コースには455

本、市内の学校関係には137本、最上川桜回廊で植樹されたのは107本と、実に合計1,136本以上の桜の木があり、春になるとそれらが上山市内で花を咲かせます。

数年前より、市内においても桜回廊にちなんで桜の植樹が行われ、昨年よりさらに桜の花をふやすべく、市内に「羽州かみのやま桜の会」も発足し、これには市長も参加しておられるようですが、この桜の会の方々のその後の活動状況など、今ひとつ見えてこないように感じておりますので、その桜の会がより前面に出て、てんぐ巣病などに対する活動状況や、管理まで含めての活動実施などをもっと宣伝して、これも観光振興に役立てられないかと思えます。

また、福島県田村郡三春町の「三春の滝桜」までは及ばないものの、樹齢500年以上とも言われる権現堂のしだれ桜などは、だれが見ても見事な桜であります。

そこで、市長にお願いしたいことは、樹齢1000年以上でないと山形県の天然記念物として認定・指定は受けられないようではありますが、県に働きかけ、樹齢500年以上から天然記念物として認定していただけるようお願いし、権現堂のしだれ桜を県天然記念物としてさらにPRしてもよいのではないかと思います。

加えて、本市には独特のサツキ「上山麒麟」があり、毎年上山城前庭において展示会が開催され、県内外から数多くの鑑賞者が見えられますが、これを本市が主催する全国的な展示会にして、また「上山麒麟」を本市の花木として指定することにより、より一層の観光誘客策に結びつけることができないでしょうか。

以上述べました市の木、市の花、桜などを活用した観光振興について、市長の御所見をお聞かせください。

次に、地産地消についてお伺いいたします。

最近、市内の空き店舗を利活用して、東北芸術工科大学の学生たちが中心となり、「長屋門ギャラリー」と申しますか、ギャラリーが発足して新聞などのニュースを賑わせておりますが、これのおかげでせつかく数多くの人たちが訪れるようになるのであれば、周辺の空き店舗などで野菜、果物など産地直売することも、観光振興のために重要なことではないかと考えます。

市内のカミンや駅前などで定期的な産直販売も行われておりますが、定まった場所に常設してほしいという市民の声もありますので、この点について市長の御所見をお聞かせください。

また、隣の高島町では、10年前より農家だけで構成して、高ミネラルの野菜を栽培する「たかはたうまい食べ物研究会」と八百屋さん、料理屋さん、居酒屋さん、喫茶店、旅館の経営者など約15名で構成する「たかはた食文化研究会」という二つの組織を同時に立ち上げ、相互に連携してまちづくりを行って成果を上げております。

例えば、高島町独自の枝豆商品「たかはた枝豆」を開発して、ことしの7月15日から10月20日までという、驚異的な長期的な栽培方法を編み出して、現在、高島枝豆祭りが開催されております。

そして、2種類の新野菜を開発するなどして、「野菜しゃぶしゃぶ」などという料理を新メニューとして旅館などで提供し始めており、本市内の有名な旅館の女将も何度も視察に行っているようです。

私としては、本市内にもこのような取り組みが必要ではないかと思い、高島町でまちづくりを行っている人々を参考にして、本市にあるまちづくり塾に一工夫加えて、同じような取り組み

みができないものかと考えております。

幸い、上山市の商工課と観光課に加えて、商工会と観光物産協会に新たな人材も来ていますと伺っておりますので、市内の農家の方々とそれらの知恵者をうまく組み合わせて地産地消が実現されれば、本市の観光振興につながるのではないかと思いますので、これらのことに対する市長の御所見をお聞かせいただきたいと思っております。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 6番五十嵐秀夫議員の御質問にお答えいたします。

初めに、上山型温泉クアオルト構想についてですが、昨年度は、ドイツ・ミュンヘン大学シュー教授から、気候性地形療法を用いたコースとして正式に鑑定を受けた蔵王高原坊平、西山、葉山の3コースを設定しております。

本市を訪れる方々により長く滞在してもらうためには、多様なコースの設定が必要であることから、本年度におきましてもシュー教授に鑑定を依頼し、新たに三つのコースを設定する予定で、その一つに三吉山も入っております。

草花や樹木、景観など自然資源がすぐれたコースは、気候性地形療法で訪れる方の満足度も高くなることから、ガイドには隠れた資源を発掘し、より興味を持ってもらえるよう解説、紹介することも求められており、これらを含めてガイドの養成を図ることがより重要でありますので、説明看板の設置等につきましては、現時点では考えておりません。

次に、市の木、市の花や桜などの活用についてですが、市の花である菊につきましては、上山温泉菊まつりとして、これまで本市の観光誘客に役立ってきたところではありますが、

昨年で終了したことから、上山らしい秋の演出として、JRかみのやま温泉駅や上山城、旅館などに、三本立ての伝統的な菊花を展示するとともに、商店会の協力を得ながら、駅前から八日町、十日町にかけて、また、矢来、二日町など観光客の動線となる商店街や武家屋敷通りなどに、菊の鉢植えを飾り付ける予定であります。

また、市の木「アララギ」につきましては、これまでみどりの日に市民に配布したり、生垣の設置費用に対して補助を行ったりしてまいりましたが、今後も緑あふれる景観や環境づくりに努めてまいります。

桜につきましては、国道13号から眺める上山城を中心とした満開の桜がまるで屏風絵のようであることから、「桜屏風」と名付けたパンフレットを作成し、駅観光案内所や市内旅館などで配布しPRに努めるとともに、これまでも実施してまいりました「やまがた花回廊」での取り組みを一層強化して、観光振興に役立ててまいります。

市民公園を「菊の花公園」とすること、また「上山麒麟」を市の花木として指定することにつきましては、今のところ考えておりません。

次に、地産地消についてですが、直売所の開設に当たりましては、生産者や貸し主の意向、経費の問題などを解決して、現在、カミンや駅前のZAOたいらぐら日曜の市において、地元で生産される農産物を販売しております。

空き店舗の活用につきましては、既存商店との共生等の問題もありますので、当面はイベント等の開催にあわせた産直市などの開設を検討してまいります。

また、農・商工・観光の連携につきましては、過去に「農商工・観光業」による地域創造研究会を開催し、その成果として個別的に具体化し

ている事例もありますので、今後とも商工会や観光物産協会と連携して、上山の農産物を生かした商品開発と活用等についての気運が高まるよう努めてまいります。

○高橋位典議長 五十嵐秀夫議員。

○6番 五十嵐秀夫議員 御答弁ありがとうございます。

本市の「上山麒麟」は上山で生まれて100年の歴史があり、「鹿沼サツキ」などといわれるように市町村の地名がついたサツキが数多くある中で、全国で「上山麒麟」が一番知られております。

そして、鹿沼市、宇都宮市、池田市など、市の花、市の花木と指定している市は日本国内に140市ぐらいあり、毎年全国サミットも開催され、サミット会議には五、六十市が参加しているようです。

また、「上山麒麟の会」で、毎年、東京上山会にも苗木をプレゼントしており、都内の愛好家、鑑賞者もふえ続けております。

6月には、市内で行われるイベントも少ないので、上山市の花木として指定することによって、本市で全国サミットを開催し、交流会を重ねての交流も深めて、観光振興に大いに寄与すると思っておりますが、これについて再度お伺いします。

あと、たかはた枝豆は、どこにでもあるような枝豆に、高単位ミネラルを与えて差別化して生産されており、都会から高島まで買いに来られる消費者には、直接畑に入っただき、直接消費者にもぎとってもらい、おいしいゆで方までマニュアル化して用意して、買った人に配り、一番おいしい食べ方まで指導するなどの工夫も加えて販売するという、至れり尽くせりのおもてなしもあわせて進められております。

そして、新開発の野菜は、恐らく中国の雲南省でとれたのでしょうか、中国品種の雲南百薬という食材に、やはり高島のその野菜づくりを認定された農家が高単位ミネラルを与えて栽培し、質感を高めて、オカヒジキならぬ「おかわかめ」というネーミングをつけて、身近に感じさせるようなイメージ戦略で、野菜だけでしゃぶしゃぶ料理ができることなどを伝えながら、新たな食べ方まで指導する徹底さで売り上げを伸ばそうとしております。

どこにでもあるようなこのような食材を、知恵と工夫で付加価値をつけて、農家集団が消費者及び消費者団体に直接販売するような方法なども、本市にとっても参考にならないかと思っております。

また、菊の花、本市の花、国内では見るのは当たり前だとは思っているでしょうけれども、菊の花を食べる習慣を持っている人たちはまだまだ少ないようなので、かかし祭りだとかそういうイベント、市内外からたくさん来る方々に、上山市の花である菊というものをさらに試食してもらえるような、食べる菊の花として上山市でもっと売っていけないかと思っておりますが、これらについて、まず市長のお考えをお示ください。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 まず、1点目の「上山麒麟」でございますが、上山麒麟につきましては、毎年上山城前で2日間ぐらいにわたりまして展示会をやっており、さらにことしは、栃木県のある町の方々も視察に来られたというようなことございまして、年々華やか、盛大になってきているなというふう感じてきておるところでございます。

しかし、そういう上山麒麟を積極的にという

ことですが、必ずしも市の花木に指定しなくても、そういう上山独自のものが世間にも認められ、あるいは愛好者にも認められ盛んになっていくということは当然のことです。そして、そういう意味では、市の木、市の花につきましては「アララギ」「菊」という伝統的に今まで市がそれに誇りを持ってやってきたわけですが、格別におかしいとか、あるいはかえなければならぬ理由がある以外は、やはりこれは守るものは守っていくべきだというふうに考えておりますので、この件につきましては、まだそういう形で市の花木に指定しなくても頑張っていて、上山市をPRできるのではないかと思いますし、そうあってほしいというふうに考えておるところでございます。

あと、菊の花につきましては、試食ということがありました。これも大事だと思いますが、やはり何と言いましても、上山は温泉町でありますから、温泉旅館の中で秋のメニュー、季節のメニューとして、そういうものを取り組んでいただく。そして、上山に行けば、秋については菊の花の料理があるとか、素材となるものを持っているわけですから、そこは何か現在の状況の中で生かしていくということが、むしろ手っ取り早いといえますか、それを我々行政も含めて、観光物産協会も含めて、その辺をもう少しPRしていく必要があると思いますし、かかし祭りなどイベントでの一時的なものということも効果はあると思いますが、そういうことも含めた連携の中でやっていく必要があるというふうに考えております。

あと、高畠の野菜の栽培、販売でございますが、やはり今そういうことが求められる時代であるというふうに思いますし、いつもお話ししておりますが、農家につきましては生産オンリ

ーではなくて、やはり自分の生産したものを消費者に届ける、まさに生産から販売までということによって初めて、所得の向上も図られるわけですが、そういう知恵も出しながら、あるいは環境整備をしながらやっていけば、本市におきましても「湯あがり娘」もあるわけですが、そういう面でももう少し知恵を出していく必要があるというふうに考えております。

○高橋位典議長 五十嵐秀夫議員。

○6番 五十嵐秀夫議員 それから、「羽州かみのやま桜の会」、こういう方々が活躍しておられて、てんぐ巣病だとかそういうものに毎年取り組んでいる、そういうことがあって初めて、上山のすばらしい桜の木がたくさん見られるというのを、市の職員の方々は、観光の振興策にはつながらないなどと考えておられる方もいるようなんですけども、今はそういう物語性みたいなものと維持・管理、そういうものも大事なものだというのはわかっておられる方はたくさんいると思います。こういう人たちがいて、こういう花がたくさん上山であるんだと、そういうようなことも観光に大いに結びつく、今風ではないかと思っているんですけども、時間がないので、これはそういうことも要望してお願いしておきます。

あと、クアオルト構想というのは、山に登って血圧が安定したとか血糖値が安定した、そういうのもいいかもしれませんが、子供たちがそういう山に登って、そういう珍しい木があったとかといういい思い出、小学校のときに、ああ、あそこにあったと。大人になってからまたもう一回と、そういう繰り返し、リピートするようなことにもつながって、観光振興にも大いにつながるのではないかと思いますので、立

て札とか看板の件、もう一度ご検討いただきたく、要望しておきます。

以上です。ありがとうございました。

散 会

○高橋位典議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時15分 散 会